

「天理教教理」と広池千九郎(ちくろう)

『三教会同と天理教』と題する出版物の件、……出版致候」

文中、すべて敬称略させていただきます。

「先般御送り被下候『三教会同と天理教』と題する出版物の件、管長公も御一読を願ひ、且夫是熟読させて頂き候中、天理教の祭神の項は今回は表題に依り只祭神だけ記載する事にして、皇室との関係は何れ講習会の際発表する事に致候はば如何との事に相成候。且天理教弊害の弁解の項は削除して出版致候事に仕候間御承知被下度候」

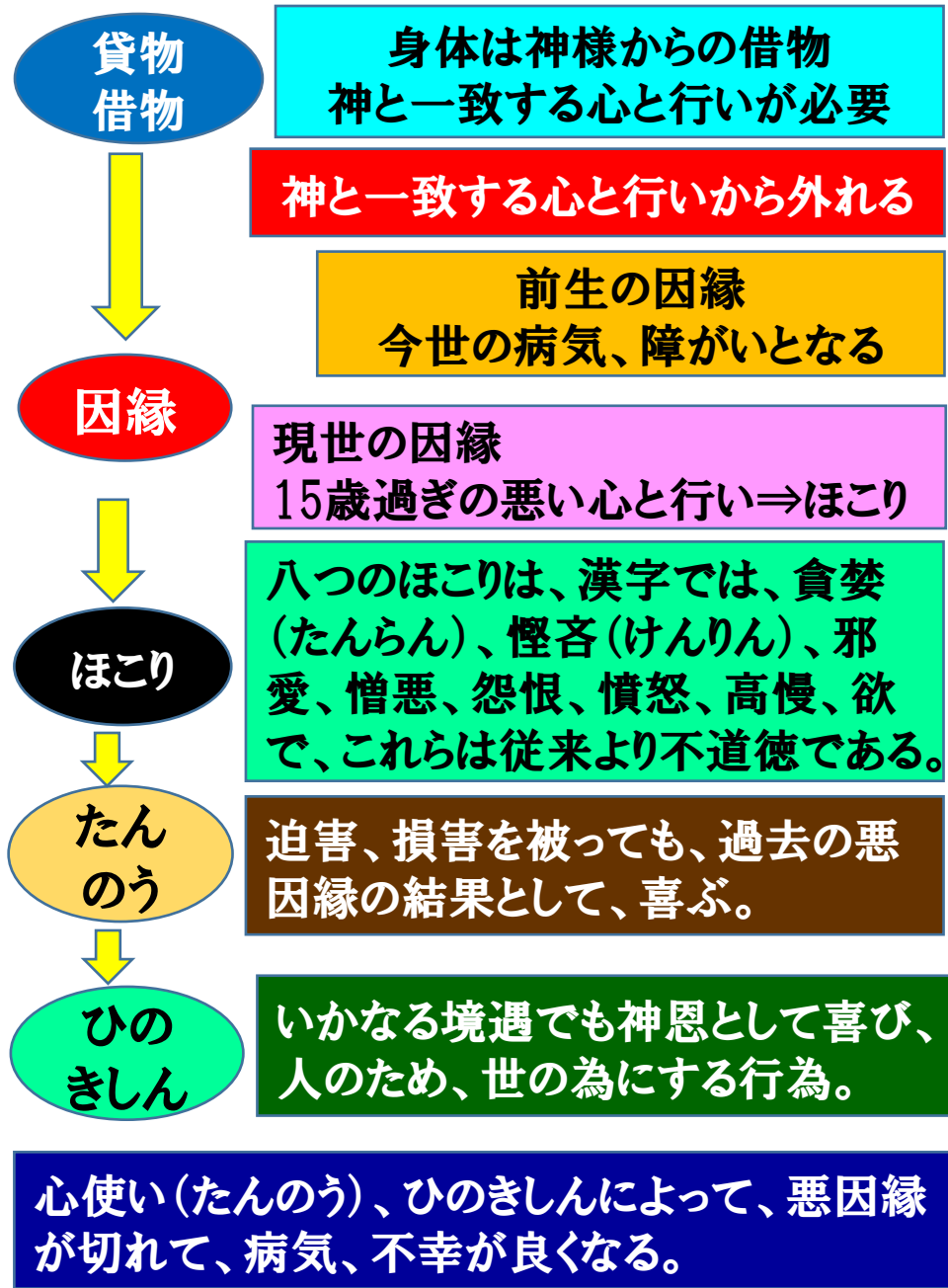
これは松村吉太郎が広池千九郎に出した5月26日付の手紙の一部です。これをその通りに受取ると、明治45年に道友社から発行された『三教会同と天理教』という本は広池千九郎の手によって書かれたということになります。

『三教会同と天理教』の「第二編天理教」に記されている教理は、昭和24年発行の現『天理教教典』「第七、八章」の内容と非常によく似ています。現在の「天理教教理」は広池千九郎によってまとめられたと言っても過言ではないのかもしれませんが。今回は広池千九郎と天理教との関わりを考えます。

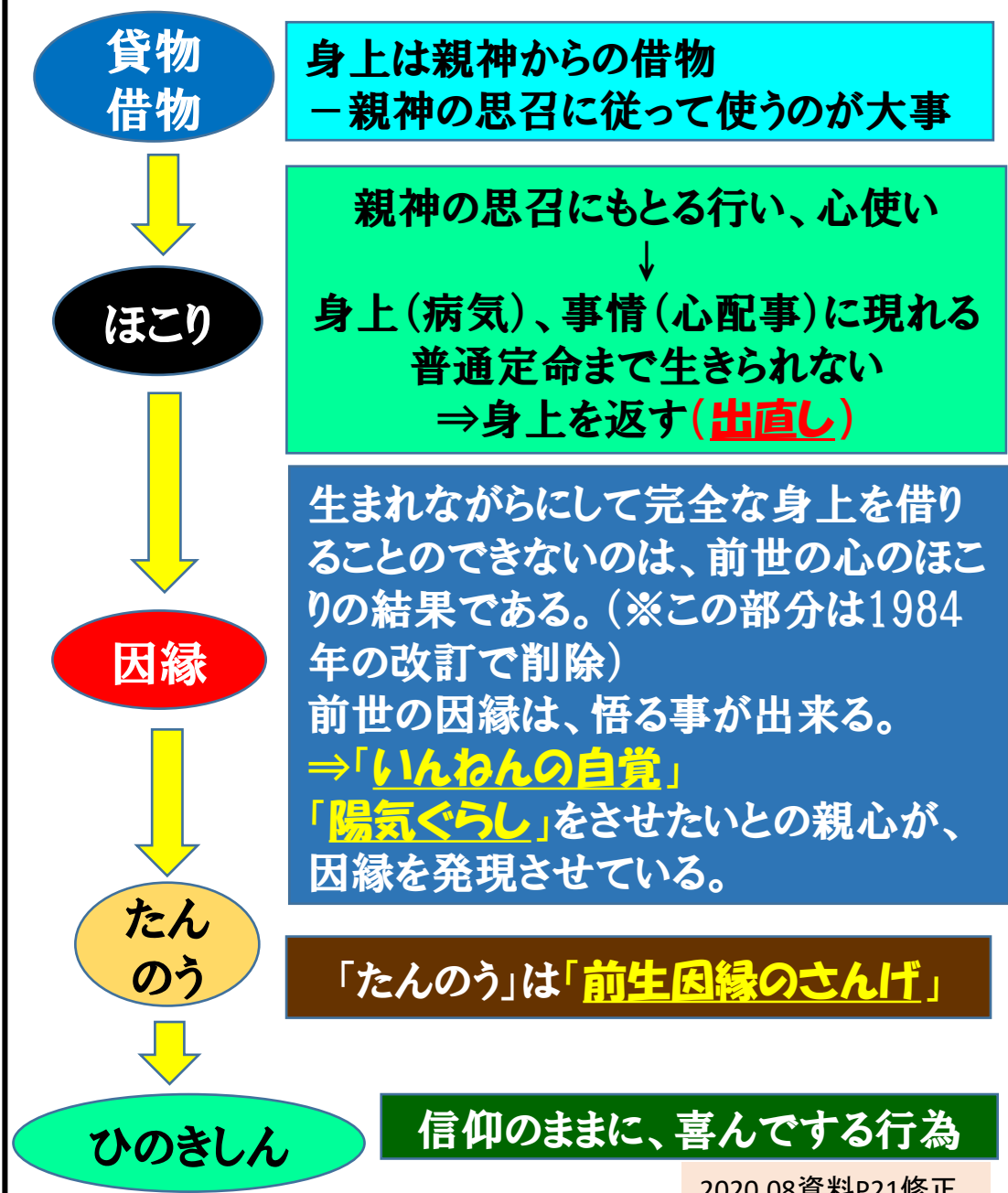
事実関係を先に記せば、三教会同に出席した松村は5月2日伊勢に広池を訪い、三教会同に関する意見を尋ね、宣教員のための講習会について打ち合わせを行なった。この時前述した『三教会同と天理教』というパンフレットについても相談がなされた。／ 松村の5月26日付広池宛書簡には、「先般御送り被下候『三教会同と天理教』と題する出版物の件、管長公も御一読を願ひ、且夫是熟読させて頂き候中、天理教の祭神の項は今回は表題に依り只祭神だけ記載する事にして、皇室との関係は何れ講習会の際発表する事に致候はば如何との事に相成候。且天理教弊害の弁解の項は削除して出版致候事に仕候間御承知被下度候」とあり、その内容が広池の筆になっている事が推測される。また6月19日の書簡にも「『三教会同と天理教』の件夫是修正を加へ段々相遅れ候へども、漸くにして印刷に付し四五日中には出来上り候に付、出来上り候はば直ちに御送り申上候。甚延引に相成候段申訳無之候」と書かれており、本部側の手によって修正が施されていることが判る。なお『三教会同と天理教』の草稿の一部が広池の遺稿中に残っていることを書き添えておく。（「明治末期の社会・天理教・広池千九郎」P56. 桜井良樹. 『モラロジー研究』No.25. 1988. モラロジー研究所）

天理教はこの決議に積極的に対応し、まず『三教会同と天理教』と題する小冊子を発行し、ついで八月に講習会を開いて三教会同の趣旨を徹底させようとした。この三教会同について、天理教側で相談役となったのが千九郎であり、右の小冊子を作成したのも千九郎であった。（『伝記広池千九郎』P385. 2001. モラロジー研究所. 広池学園事業部）

『三教会同と天理教』 教理の構成



現行『天理教教典』第7章、第8章の構成



『三教会同と天理教』、現行『天理教教典』の教理部分の比較

明治45年2月、時の原内務大臣から、神道、仏教、キリスト教の各宗教に対し「三教会同」という運動が提唱された。「三教会同」とは、一種の官制の宗教運動で、床次(とこなみ)内務次官が欧米視察の結果、「文明の根底は宗教的信仰なり」との考えに基づき、神道、仏教、キリスト教の三教の代表者の協議会を設け、日露戦争後の国民の思想を統一しようとしたもの(『天理教青年会史』第一巻、P43、1970、天理教青年会本部)

広池千九郎略歴

広池千九郎(1866〔慶応2〕 - 1938〔昭和13〕)は、モラロジー(道徳科学)の提唱者、麗澤大学の創立者として知られ、法学を学んで早稲田大学講師、伊勢の神宮皇學館教授などを歴任し、「東洋法制史」という新しい学問分野を開拓・研究し、独学で法学博士号を取得しています。ただ、天理教との関わりは天理教教育顧問・天理中学校校長を務めたことくらいしか知られていません。そこで、ここでは明治41年から大正期にかけての天理教教理について、『道の友』の記事をもとに詳細に研究された「交ぜ織られる記憶—大正期天理教の、言説編成—世界認識の構築と変容—」(佐野智規著 早稲田大学修士論文 2003)に、天理教との関係が書きこまれた略歴が出ていますので、それを示しておきます。今回の資料はこの内容を詳しく追うこととなります。また、広池に関する研究は、広池の創設になる公益財団法人モラロジー研究所が行っており、その研究誌『モラロジー研究』掲載の論文を主に参照する形となります。天理教教内文献で広池に触れているのは、『天理教青年会史』のみではないかと思えます。

広池千九郎は1866〔慶応2〕年に大分県中津市に生まれる。1882〔明治15〕年、皇典講究所の大分分所の教師について日本の古典を、大分の小川含章に漢学を学ぶ。またこの頃から英語を学びはじめている。1895〔明治28〕年、井上頼圀の斡旋で『古事類苑』の編纂に加わり、効率的合理的な執筆方法によって多くの項目を担当したという。この頃穂積陳重の論文に感銘し、「支那法制史」という当時は未開拓だった学問領域を志す。1902〔明治35〕、小野梓の助力で早稲田大学の校外講師、のちに専任講師(東洋法制史)となる。1906〔明治39〕年11月、伊勢神宮皇學館教授高等官六等となる。**1907〔明治40〕早稲田を辞し、神宮皇學館に赴任**する。／ 広池と天理教との出会いは**1909〔明治42〕年**である。滞在していた旅館を出て、天理教の教会の一室を借りて信者の老婆に世話を頼むが、過労により床に伏すようになった。そのときの老婆の親切に感銘を受け、10月天理教に入信する。1910〔明治43〕年春、所属教会長の勧めにより伊勢市今一色で救済を実践したが、非常に貴重な体験であったと広池は回顧している。11月、学位論文「中国古代親族法の研究」を東京帝国大学法科大学に提出する。1912〔明治45〕年九月、極度の神経衰弱にかかり、日赤病院(※三重)に入院。12月、天理教本部を訪れた際、教理の体系化を依頼される。12月6日、両目失明する(※過労による一次的なもの)。広池は「全身全霊を人心救済に捧げることを誓」ったとされる。同月、法学博士の学位を授与される。

1913〔大正2〕年2月、神宮皇學館を辞職し、天理教教育顧問及び天理中学校校長に就任する。広池に求められたのは、「天理教教義の体系化」という重要な責務であった。1914〔大正3〕年4月、「十九世紀に於ける最も偉大なる婦人の事業」の口述を終え、10月に出版される。1915〔大正4〕年1月、管長中山真之亮の追悼講演で「天理教典」の不備を訴えたために、天理教校教頭であった大宮兵馬の批判を受け、4月、天理中学校長および天理教教育顧問職を辞任する。多くの研究書ではこの事件を広池の「引退」あるいは「追放」と記述しているが、大正末年まで広池は『道の友』に多くの論文を寄稿しているから、この時点をもって広池が天理教と完全に手を切ったというのは正確ではない。しかし昭和以降の広池の著作には、自身の天理教時代を隠蔽したいという意識が見てとれる。(「交ぜ織られる記憶—大正期天理教の、言説編成—世界認識の構築と変容—」佐野智規. 早稲田大学修士論文. 2003)

皇學館教授に就任 明治40～42年の健康状態

明治40年、神宮皇学館の教授に就任した当時、広池の健康状態はかなり悪かったようです。そのためか、「信仰」を求める精神状態になっていたとあります。

「職務は神宮皇学館の教授で、授業は一週四、五時間にすぎないのであります。そこで二見が浦に下宿して白砂青松の間に起臥し、もって心身の静養に努めました。しかしながら、このときに当たっては、全身の神経衰弱すでにその極度に達し、夜間静かに寝に就きて眼を閉ずるときには、その心身の衰弱を感ずることはなはだしく、大患の不日に襲来すべきことを自覚せずにはおられなかったのであります。ただし肉体の摂生法につきては、従来相当の滋養物を食するのみならず、あらゆる滋養薬を用い、かつ健康増進の方法を実行し、いやしくも肉体に害あるものをば極度に節制し、かつ神に対する敬虔無二の信仰を持し、あらゆる点より肉体の保存を図ってきた結果が右のとおりでありますから、ここに至っては、百計尽きて寒心に堪えざる状態でありました。（広池千九郎著『回顧録』3,4頁. 昭和4年）」（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P39. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

「これがために痛く神経衰弱を起こしておったので、あらゆる療養を加えたれど、身体を強壯に改造する根本の薬というものは無いのです。そこで1909(明治42)年の頃に至っては、どうしても宗教の力でなくては、このままに生命を保持して、自分の専門学を大成する事は出来ぬものと考えまして、それからいろいろ日本の内外における宗教の知識は持っておりましたれど、真に信仰を求めた事はなかったのですが、しかし私の父は祖父以来、浄土真宗の深い信者で、著述まで残してある位（この著述は近近出版致します）ですから、私には宗教の信仰の遺伝も、家庭教育も十分にあります上に、私の家がもと神官の家筋にて、私は幼少より敬神の念に富み、伊勢神宮には十九年間も奉仕しております次第ですから、今回は痛切にこれを求むる心になり、これがために始めてソクラテス・キリスト・釈迦・孔子及び日本の古神道の精神を代表せる天祖を始め、世界諸聖人と称せらるる所の神人一致の域に達せらるる御方方のみ心を悟らしていただきましたが、しかしいまだ私の精神の中にはコンバージョン（※転換）の曙光が輝いておるのみで、真のコンバージョンが出来ておらなかったのです。（広池千九郎遺稿「モラル・サイエンスと最高道德の伝統」大正8～15年）」（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P38. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

明治37年頃、仏教やキリスト教に信仰を求めたが、自分の信仰に求める条件に合わなかった。その点天理教は、その条件に合い、天理教を自らの病を治すために適当な宗教に当たるととらえたと書かれています。明治42年に天理教調査の為教会本部を訪れた広池はそこで天理教管長中山新治郎と初めて出会います。

広池博士の天理教教理にたいする理解をみていくことにする。／ この問題に関しては、明治37年の大病にさかのぼり、病と信仰の問題がどのような関係にあったかをとらえなおしておく必要がある。明治37年に、広池博士は、仏教やキリスト教に信仰を求めたが、結局、信仰を得るところまではいかなかった。なぜ、信仰を得るに至らなかったのだろうか。後の『日記』の記事として、／ 「37年、宗教を信ぜんとして止めしこと。(1)国体、(2)科学、(3)生命。三要素を要す。」／ と記している。つまり、広池博士は、これら三つの条件を満足する宗教を信仰の対象として求めていたのであり、仏教やキリスト教はこれら三つの条件を満足していないと判断したのであった。

ところが、この記事に引き続いて、「42年逢着す」と記している。つまり、**明治42年にこれらの条件を満足する宗教である天理教に出会った**ということである。広池博士は、天理教がいかに先の三条件を満足しているかを、次のように述べている。／ 「だんだん聞くと、これは噂に聞いたよりは善い、又進化論とも一致し学理にも合っている。世の中に悪評する如きものではない。我国の歴史にそっくり合い、又天照皇大神の御心使いと、教祖の御心使い及び御功績、共にピッタリ符節が合って居る。教理に於て斯くの如くであるに、其実際が会長、役員、信徒に至るまで、是迄に見ざる従順謙遜で、其教理を事実に現して居る。斯の如く教理が完備し、其実際が立派なのに非常に感じました。」／ 広池博士は天理教教理についてさらに、「聞けば聞くに従って、愈其教理が深遠で……」とも、あるいはまた、「教理はすこぶる卓越したものでありました」とも述べている。この教理の深遠性や卓越性の根源について、広池博士は、「その教理の神髄は世界諸聖人の教説に近きもの多く」という点を指摘している。この聖人の教説に近いものが多く含まれているということが重要である。というのは、広池博士は、聖人の精神に更生することによって、病を克服したいと考えていたからである。ここにおいて、**広池博士は、天理教を自らの病を治すために適当な宗教に当たるととらえた**のである。（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P44. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

広池博士は、明治四十二年三月に調査のため、天理教本部を訪れた。これは、広池博士が神宮皇学館において憲法と神道史の講義を担当することになったことから、現代の神道各派の調査も必要となり、その一環としておこなわれたものである。天理教本部でおこなった調査では、広池博士が質問をし、それに中山真之亮天理教初代管長らが答えるというものであった。（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P39. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

広池は一時、二見の吸霞園という旅館に滞在しており、その女中に勢山(せいざん)支教会所属の服部テイという天理教の信者がいて、矢納会長に広池のことを話したところ、親身に世話をすることを勧められ、旅館を辞めて自宅に下宿させるようにしました。その後、広池は矢納会長と知り合い、天理教の信者になります。43年4月に広池は勢山支教会に移り、ここでは白山ヒサという女性布教師が世話をすることになり、天理へ移った後も白山は付いて行き、世話を続けました。

廣池が信仰を深めていく経緯をもう少し詳しく見ておこう。前記にいう信者の服部とは、廣池が滞在していた旅館の女中の天理教徒で、名をテイといった。この女性は非常によく気がつき、真心のこもった接客をしていた。それが天理教の信仰から来ているというところに、廣池は強く関心を持ったのである。テイの娘・杉森ウメが後年次のように語っている。

先生は、一時、二見の吸霞園におられたが、旅館の部屋ではあまり勉強ができないし、私の母が古市の自分の方でよかったらお世話しましょうと言った。さうしたら生徒さんか誰か知らんが、「先生、あんなところへ行ったらいかん。天理教の信者だから」と先生を止めた。ところが、「天理教の信者であつたら、なお結構だ」といつて来て下さった。

こうして廣池は、生活の便と天理教の実態調査を兼ね、服部テイの自宅に下宿することになった。皇学館の教授たちは「ミイラ取りがミイラにならぬように」（廣池富『父廣池千九郎』）と心配していたが、徹底的に調査せずにはおられなかったのであろう。／廣池は、服部に天理教について色々質問している。しかし、内容が難しいので、服部は難儀し、自身の所属する勢山支教会の会長の矢納幸吉を紹介した。この人物が廣池を信仰の高みへと誘ったのである。廣池は矢納会長について後年、次のよう「語っている。

勢山支教会の矢納会長は、天性はなはだ才知に富み、多少学問上の素養もあり、儒教の端緒を窺ひ、かつ深く心学道話に通じてをつたのであります。しかうして、その信仰に至っては、実に深淵雄大にして、しかも極めて常識に富んでをつたのでありますから、他の天理教会とは全くその趣を異にしてをつたのであります。（『回顧録』）

矢納の優れた資質により、廣池の天理教理解は格段に進んだ。日記にこう記している。

我れを育てた勢山会長。予の付くや、驚喜して歓迎してくれた。毎日毎日通ふ。飯までよばる。病中、ひるは御馳走に骨折り、夜は御話をしてくれる。／元来、人を育てる精神が充実してをる。食堂せまき時は、自分はただ一人、あとにのこる。会長であるからとて先にくわぬ。天理教は親を大切するなれど、親が子を育てるためには、かく苦心せねばならぬ。（「廣池信仰日記」）

実は、廣池が服部テイの家の下宿するようになったのも、矢納のはからいであつた。服部が廣池のことについて相談すると、「さういふエライ学者は、将来神様の用本になるお方だから、お前さんの家でお世話して上げなさい」（「奥谷交智資料」）と勧めていた。服部は、そのとき学生を五人下宿させていたが、彼らをすべて退去させてまでして、廣池を迎えたのである。こうして廣池は、矢納の勢山支教会に信徒として名を連ねることとなった。時期ははっきりしないが、明治四十二年の晩秋から初冬の頃と考えられる。（『広池千九郎』P216. 橋本富太郎. ミネルヴァ書房. 2016）

病を治すために入信した広池とその教祖観

広池は、病を治すために天理教に入信、広池が理解した天理教とは、明治41年に公認を得たもの。

広池博士は、矢納会長と出会った直後の明治42年11月20日の日付の入った遺稿で、「豪農中山善兵衛氏の夫人ミキ子という方が、天性慈悲寛大な性質から・・・」と、「慈悲寛大」という言葉を天理教教祖の人格表現に用いており、また、大正8年から15年の間に書かれたと推定される遺稿では、「天理教教祖中山ミキ子の嫁せる中山家は、大和地方の一大富農でありまして、幾多の婢僕を使用しておるのですが、このミキ子の実行は正に、恐多くも天照大神の天の岩戸こもりの時における御実行と同一であるので、すなわちこれを一言に約すれば慈悲寛大自己反省であるのです」と、「慈悲寛大自己反省」という言葉を用いていることから窺えるのである。／ **広池博士は、矢納会長の人格→天理教教祖の人格→天照大神の精神の核心へと洞察を深めたことにより、年来抱えてきた日本国体の淵源に存在する精神的中核を明確にとらえることができた**のである。

ひとたび天照大神の精神の核心を発見した広池博士は、天照大神の精神へとつらなるための実践を開始している。その具体的方法は、天理教の信者となり、天理の実行を為すことによって、天照大神の精神につながろうというものであった。

—中略— 広池博士は、自分が抱えている病にたいしては、すでに「百計尽きた」との自覚を得ており、病を治すためには、自分の心を世界諸聖人が実現した心へと立て替えることによって、神の心につらなり、おのずと病が抜けるようにするほか方法はないと考えていた。それゆえ、天理教教祖の事蹟は、広池博士に世界諸聖人および天照大神の心を実現する可能性を指し示したという意味において、非常に重大な実践への動機づけを与えたのである。それゆえ、昭和4年には、／「しかるに私は親しく今回天理教教祖の実行とその信徒の実行とを見て、始めて世界諸聖人の教説を人間の精神作用及び行為に即してこれを実現することの可能性を悟ったので、私は全く暗夜に燈を得た感があったのであります。」／と回顧し、意義づけたのである。（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P47. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

入信の理由としては、「生命を保つため」、あるいは、「身体の壮健を得べく」信仰したということも、述べられている。

「私の生命を保つためには極めて適当なる信仰として、遂に天理教の信仰にはいることになりました。」

「それまでは私のために信仰する、つまり持久戦のため身体の壮健を得べく第二の準備のため信仰に入るという訳であったのですから、〔天理教本部入りの要請は〕余り有り難くない次第であったのです。」

これらの記述から、あらためて、天理教入信は病を治すことを目的とした入信であったことが確認できる。広池博士は世界諸聖人の心を実現することによって、病がおのずから治る道を模索していた。病を治して、専門学を大成したいと願っていたのである。そのような状況下で矢納会長に出会い、矢納会長の人格を通して、天理教教祖の人格に触れ、世界諸聖人の心を実現するための方法を悟ったのである。ここにおいて、**広池博士は、病を治すために痛切に求めていた宗教と出会った**のである。（「広池千九郎と矢納幸吉会長」P52. 立木教夫. 1994. 『モラロジー研究No.40』）

明治41年に発布された戊申詔書について、天理教はその講演会を各地で開催していきます。丁度その開催期間に入信時期が重なった広池は、矢納会長の依頼もあり、伊勢地方を中心に講演に協力します。

戊申詔書は、1908(明治41)年10月14日に発布された明治天皇の詔書の通称。日露戦争後の社会的混乱などを是正し、また今後の国家発展に際して必要な道德の標準を国民に示そうとしたもの。俗称、勤儉詔書。

諭 達 第 一 号

部 下 一 般

戊申詔書ノ御趣意ヲ敷衍講説シ一般信徒ニ普及セシムベキ旨予テ諭達致置候処自今一層奮励シテ聖意ノ貫徹ニ努メ実効ヲ収メシメンコトヲ期スベシ此ノ旨更ニ及論達候事
明治四十二年六月十日

天理教管長 中山新治郎 (『天理教青年会史第2巻』P141)

講演会は、明治四十二年七月から四十三年にかけて、主として各地の教会を会場に、約一カ年にわたり行なわれたが、府県庁の所在地など主要都市では、管内の教会が連合し、公会堂、学校など、公共施設を会場とし、地方名士を多数招待する対外講演会が、大々的に行なわれた。(『天理教青年会史第2巻』P144)

【遺稿「天理教調査大要」明治末年ころ推定】予は明治四十年伊勢神宮皇学館に赴任以来、公務上の必要によりて、現代神道各派の状況を調査し、而して其中、天理教の調査を為すや、其信徒の品性・行為、予想外に善良なるより、予は天理教を以て善良なる神道一派たる事を失はざるものと為して、之を友人間に語り伝へ、尋で其調査の際に、屢々予の為に好意的指教を与へられたる宇治山田市川崎在なる天理教勢山支教会の会長矢納幸吉氏より、戊申詔書の講話を部内信徒に為し呉れまじきやとの依頼に接し、予は其事の極めて、聖上陛下に忠なる所以なると、一は予の天理教を知る事を得たる恩人矢納氏の已み難き依頼とによりて、快く之を承諾し、爾来日曜又は土曜の午後等予の閑暇の時を以て、度会郡豊浜村・浜郷村・四郷村・二見町・宇治町等に於て、大凡前後十回許も開催し、其際は大抵土地の駐在巡查・町村公吏等も臨席し、其内、開会・閉会は駐在巡查にて之を宣告せし処もありて、何れも満足なる結果を挙げたり。(「明治末期の社会・天理教・広池千九郎」P50.『モラロジー研究』No.25.1988.桜井良樹)

明治政府は国家神道の立場に立ち、この立場に添わない新興宗教は認可しないという厳しい宗教統制を行った。そのため、多くの新興宗教団体は多少とも教義を変更せざるを得なかった。特に天理教は教祖中山みきの時代から激しい弾圧を受け、認可も十三派の最後となった。明治32年、天理教は一派独立請願書を内務大臣に提出したが、「天皇帰一の思想がない」などという理由で却下された。／ この認可申請の過程で、いわゆる『**明治教典**』が作成された。この作成には、神道学者逸見仲三郎や井上頼圀がたずさわった。天理教はこれを受け入れ、明治41年、宗教団体として認可された。明治政府は、この教典が誠実に実行されているかどうかを監視するために、国学者**大宮兵馬**などを天理教校教官として派遣している。一方、**天理教は、政府の国民道徳振興策に積極的に協力していく姿勢を取り、戊申詔書講演会などを全国的に開催**した。この点、**千九郎の年来の国家の道徳的改善の意図に合致する**面があった。／ 天理教主催の戊申詔書講演会では、教育勅語や戊申詔書などの話をできる人が天理教内部では見あたらなかったので、外部の国学者などに依頼し、天理教の講演者と共演させた。その点、千九郎は必要かつ十分な条件を満たしていた。教理についても深い理解を持ち、神道の講義もできる千九郎は、当時の天理教にとっては願ってもない人物だった。戊申詔書講演会などは、政府や県や市などの公的機関が主催するものも多く、信徒以外の知名人も多数参加した。そんな中で、学者としての千九郎の講義は魅力があったので、天理教の普及という点でも多大の力となった。（『伝記広池千九郎』P373. 2001. モラロジー研究所. 広池学園事業部）

広池は、現代教派神道調査の過程で天理教教理が忠君愛国主義の日本国体に適することを知り、その存在が社会的に有益であると感じ、天理教の戊申詔書講演会に講師として出席したのであった。また、以下のようにも述べている。

第五、天理教教義は神宮皇学館の教旨と符合す。

第六、天理教々義は教育勅語、戊申詔書の御主旨と符合す。〔中略〕

第八、信徒の篤実なるに喫驚す（実行をするからよろしい）。同教の所謂日の寄進は宗教として理想的価値あり。
〔中略〕

第十二、結論。予はかゝる善良なる宗教、即ち真に実行的なる宗教が、広く我國民の間に行はれむ事を希望するものなり。戊申詔書の如きは、天理教徒は夙（つと）に実行しつゝあり。自治制の完美はこの教によりて成るべし。大莞村大藪の例。【遺稿「天理教の真相」】

ここでは、**天理教の教義は、神宮皇学館の設立された目的に一致し、また教育勅語・戊申詔書の趣旨にも沿っている、さらに両勅語を実行していることを強調している。**（「明治末期の社会・天理教・広池千九郎」P51. 『モラロジー研究』No.25. 1988. 桜井良樹）

三教会同

「三教会同」に対する天理教の対応

天理教は『三教会同と天理教』を2万部印刷し、その内容普及のために、各地で講演会を開催しました。最初に記したように、この『三教会同と天理教』の原文は広池が書いたとされています。また、講演会の講師(宣教員)講習会では、講習項目の半分を広池が担当しています。

明治四十五年二月、時の原内務大臣から、神道、仏教、キリスト教の各宗教に対し「三教会同」という運動が提唱された。「三教会同」とは、一種の官制の宗教運動で、床次(とこなみ)内務次官が欧米視察の結果、「文明の根底は宗教的信仰なり」との考えに基づき、神道、仏教、キリスト教の三教の代表者の協議会を設け、**日露戦争後の国民の思想を統一しようとしたものである。**／各宗教は、この政府の意向に対してなんらかの具体策を立てて答申し、その了解を得て、それぞれ実施に移すことになった。

本教でも、まず『**三教会同と天理教**』という小冊子を二万部印刷して、本教の態度を教内外に示すとともに、第一回宣教員講習会を開き、終了後直ちに宣教員を講師として全国に派遣、「三教会同」の趣旨に基づく天理教教師講演会を開催した。翌大正二年八月には、第二回宣教員講習会を開き、講師の陣容強化をはかり、その徹底を期した。

天理教教師講演会は、政府の提唱する「三教会同」の趣旨にそったものであるが、本教としてはこの機会に、積極的に本教の教義を一般社会に紹介し、“七十五年の旬”にふさわしいにをいがけの実をあげようとしたのである。

そこで、宣教員講習会がその趣旨にそって行なわれたのであるが、複雑な社会情勢下の実施ということもあって、本教と社会の関連を明らかにすることに重点をおいてなされ、対政府的姿勢への顧慮の多いものとなった。

(『天理教青年会史』第一巻.P43.1970.天理教青年会本部)

講習会の細目は、『宣教員講習会講師講演集』によると以下の通りである。

第一章 建国の由来、第二章 明治天皇の御製、第三章 我が国に於ける政治と宗教との関係、第四章 明治維新後我が国々運発展の大勢、第五章 天理教の沿革、第六章 御かぐら歌、第七章 ひのきしん

☆第八章 天理教と神宮及び神社との関係、☆第九章 天理教と皇室との関係、☆第十章 天理教と国民教育との関係、☆第十一章 天理教と我が国体との関係、☆第十二章 天理教と社会問題との関係、☆第十三章 天理教と生産事業との関係、☆第十四章 天理教と一般国民との関係、☆第十五章 天理教と一般道徳との関係、

(☆印は広池氏の担当) (「明治末期の社会・天理教・広池千九郎」P45.『モラロジー研究』No.25.1988.桜井良樹)

『三教会同と天理教』が説く「貸物借物」「因縁」「埃」の教理

『三教会同と天理教』が説く「天理教教理」の中心は「因縁論」です。この「因縁論」を中心とする教理は、最初に記したように、昭和24年に作られた現行『天理教教典』に引き継がれたのですが、昭和58年に「天理教『陽気』差別事件（養徳社発行の天理教信仰誌『陽気』に掲載された「人に笑われた衛生業」の内容が差別的であるとされた）」で、「世間にあるがままの差別を容認し、それに『神様の意志』まで付与して語られる時、それはもはや『人を救う』宗教ではないと断じざるを得ない」（『天理教「陽気」差別事件糾弾要綱』P5.1983.部落解放同盟奈良県連合会）と指摘され、翌年『教典』の「因縁論」の部分が改訂されました。

（ロ）教理の要領

我が天理教の教理は教典及び御神楽歌の上に其の大綱を示されてありますが、なほ其の要領に就いて教祖の教へられましたる所を申して見ますと、我々人間の靈魂と云ふものは神様の分霊を与へられたのであって我が物であり、又我が身体は神様から借り受けて居るものであるであります。従来我々はこの身体を我が物と申して居つたのであります。然るに教祖は此の身体を我が物でもなく、父母の物でもなく、実に神様のものであつて我々人間は神様からこれを拝借して居るのであると説かれたので、これを本教にては「貸物借物の理」と申して居ります。即ち神様から云ふ時は貨物、人間から云ふ時は借物であります。而して我が身体は神様の直接の御支配に属して居る借物である証拠は、我が心は我が心のまゝになりますけれども、身体の方は我が心のまゝにはなりません。生死疾痛皆神の御心に従はねばならぬといふので分ります。されば人間は神の御守護を受けずしては存在する事はむつかしいのでありますから、常に神を信じて神と一致するやうな心と行とを持たねばむらぬのであります。然るに人間は神より与へられたる心の自由によつて悪しき方に心をつかふが故に、多くの人間は何等かの疾病に罹り、禍害を受け、短命に終るのであります。而して其の悪しき心づかひと云ふことは、教祖は之を一つには前生の因縁二つには現世の因縁と説かれたので、其の第一の前生の因縁と云ふのは前生に於いて心に埃を積んで置いたのが原因となつて、之を現世へ待ち越して来たので、去年手入れの悪しかつた種子は、今年の発育が好くないと云ふのと同じ道理で生れながらにして盲目であつたり、跛（ちんば）であつたり、愚鈍であつたりなどの遺伝よりするものは、皆此の理に由るものであると教へられて居ります。又緑児にして道路に捨てられ、又**貧賤の家に生るゝ如きも、此の前生の因縁**です。而して第二の現世の因縁と云ふのは、十五才以来物心を知つてからの我が心づかひと行ひとより生ずる罪科であります。而して此等の罪科を教祖は埃と云ひ、之を八ツに分けて説かれました。（『三教会同と天理教』 P34）

『三教会同と天理教』で説かれた因縁論と具体的な事例は省かれていますが、内容的には同じです。

しかるに、人は、とかく胸の掃除を怠るところから、多くは定命までに身上を返すようになる。**身上を返すことを、出直と仰せられる。**それは、古い着物を脱いで、新しい着物と着かえるようなもので、仮令(たとえ)身上は返しても、心一つは我の理であるから、銘々の心遣いの理にふさわしい身上を借りて、又、この世に出直して帰って来る意味である。/**生れながらにして、完全な身上を借りることの出来ないのは、明かに、前生の心のほこりの結果である。**又、**思いもよらず身上を病んで苦しむのも、予期せぬ事情に泣くのも、すべては、過去においてまいた種子が芽生えて来るからである。**これを、**いんねんと教えられる。** / およそ、いかなる種子も、まいてすぐ芽生えるものではない。いんねんも、一代の通り来りの理を見せられることもあれば、過去幾代の心の理を見せられることもある。己一代の通り来りによるいんねんならば、静かに反省すれば、思案もつかぬことはないが、前生にまいた待ち越しのいんねんは、容易に悟りにくく、さんげし難いのが人の常である。 / こうして、このいんねんを、ぜひない運命と思い、はかないあきらめに終るものもあれば、自暴自棄に陥るものもある。 /

どうなってもこうなっても、成るもいんねん成らんもいんねんなら是非は無い、と言え、どうもならん。

(明治36. 12. 22)

親神が、種々といんねんを見せられるのは、それによって人々の心を入れ替え、陽気ぐらしをさせたい、との篤い親心からであって、決して、苦しめよう、困らせようとの思召からではない。いかなる中も、善きに導かれる親心にもたれ、心を入れ替え、心を治めて通るならば、ほこりは次第にぬぐわれ、いんねんは納消されて、限りない親神の恵は身に遍く、心は益々明るく勇んで来る。こうして、節からよい芽が出る。 / **人の幸福は、その境遇に在るのではなく、人生の苦楽は、外見によって定るのではない。**すべては、**銘々の心の持ち方によって決まる。**心の持ち方を正して、日々喜び勇んで生活(くら)すのが、信心の道である。 / 即ち、身上かしのもの・かりもの理をよく思案し、心一つが我の理であることを自覚して、日々常々、胸のほこりの掃除を怠らず、仮令、**いかなる事が現れて来ようとも、ここにいんねんを悟り、すべて親神にもたれて、その納消につとめて通るのが、道の子の心がけである。**そこには、自他の心を曇らす何物もなく、ただ、親神の思召のままに生活させて頂き、連れ通り頂いている喜びがあるばかりである。 /

このよふハ一れつハみな月日なり にんけんハみな月日かしの 六 120

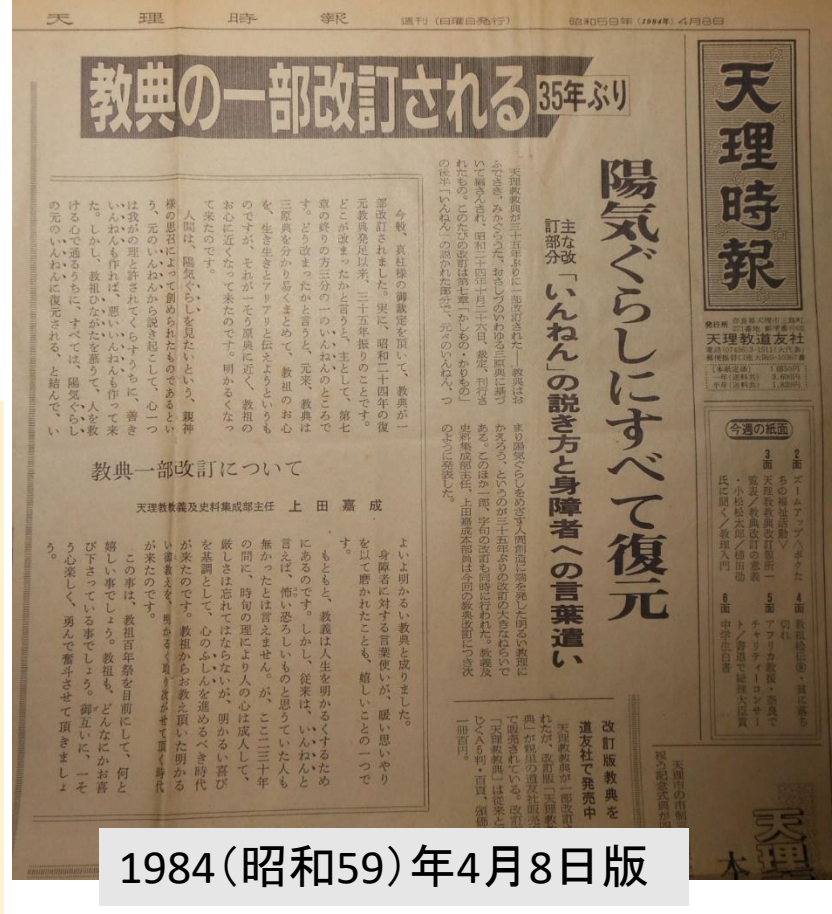
昭和24年版『天理教教典』P70(昭和59年改訂後)

昭和59年の改訂後の内容も、前生の悪い行いが現在の境遇を招いているという趣旨は改訂前と全く変わりがなく、それゆえ、「因縁の教え＝天理教教理」は説くことが出来なくなってしまいました。

しかるに、人は、心の成人の未熟さから、多くは定命までに身上を返すようになる。**身上を返すことを、出直と仰せられる。**それは、古い着物を脱いで、新しい着物と着かえるようなもので、次には、又、我の理と教えられる。心一つに、新しい身上を借りて、この世に帰って来る。

きゝたくバたつねくるならゆてきかそ よろづいさいのものと **いんねん** ー 6
人間には陽気ぐらしをさせたいという親神の思いが込められている。これが、人間の元のいんねんである。／ しかるに、人間は、心一つは我の理と許されて生活(くら)すうちに、善き種子もまけば、悪しき種子もまいて来た。**善き事をすれば善き理が添うて現れ、悪しき事をすれば悪しき理が添うて現れる。**

世界にもどんないんねんもある。善きいんねんもあれば、悪いいんねんもある。(明治28.7.22)
およそ、いかなる種子も、まいてすぐ芽生(めば)えるものではない。いんねんも、一代の通り来りの理を見せられることもあれば、過去幾代(いくだい)の心の理を見せられることもある。己(おのれ)一代の通り来りによるいんねんならば、静かに思い返せば、思案もつく。前生(ぜんしょう)いんねんは、先ず自分の過去を眺(なが)め、更には先祖を振り返り、心にあたるところを尋ねて行くならば、自分のいんねんを悟ることが出来る。これがいんねんの自覚である。
親神が、種々といんねんを見せられるのは、それによって人々の心を入れ替えさせ、或は勇ませて、陽気ぐらしをさせたい、との篤(あつ)い親心からであって、好ましからぬいんねんを見せられる場合でさえ、決して、苦しめよう困らせようとの思召からではない。いかなる中も、善きに導かれる親心にもたれ、心を治めて通るならば、すべては、陽気ぐらしの元のいんねんに復元されて、限りない親神の恵は身に遍(あまね)く、心は益々明るく勇んで来る。



1984(昭和59)年4月8日版

大正3年の「道乃友」誌上に現れた「死＝出直し」を示す最初の記事。

T3 1月
至親病夫ニ仕ヘ夫死スルノ後盤ヲ具持テ守リ勤儉ニテ孝ヲ盡シ母ニ致ス依テ之ヲ慕フ
大正三年十一月三日
姫路揚善會々長野口環太郎函
女教員の麗はしき出直
昨年九月十八日の事なりけり。三重縣龜山町の火葬場の邊なる葬儀場にて、信徒故京都府下加茂尋常高等小學校訓導秋本道子女士(三才)の葬儀はいと厳かに行はれぬ。
此の日恰かも教會の月次祭に相當せるを以て午前中に繰り上げ執行することとなりぬ。會するもの多く近來痛に見る盛況なりし。就中京都府相樂郡視學を始め、同加茂村長同小學校長國の華會代表者并に男女生徒總代等の路を遠しとせず會葬せられ、頓て式も形の如くに進捗し、齋主の祭文終りて京都府教育會長の吊詞に次ぎ、順次溢るる千りの熱情を籠めたる吊詞あり、中にも那覇學吉岡誠一那氏が靈柩の前に立ち、俯仰感慨に堪へざるもの如く續

32歳で命尽きた小学校教員の葬儀の様子記事。

大正4年1月号『道乃友』(故管長閣下御追悼号)「謹んで管長閣下の御帰幽を悼む」 14

「出直し＝死」の表現は大正初期から始まった! 「出直し」は広池の発案?

「前生因縁」教理の強調から、「生まれ変わり」のポイントである「死＝出直し」という用例が生まれてきます。大正3年1月号に「死＝出直し」の最初の記事があり、翌2月号に、広池を入信に導いた勢山支教会矢納会長の死亡記事に「出直し」とでています。この記事は、「広池博士談」とあり広池自身によるものと分かります。最初に「逝去せられた」とあってその後に「出直して」と「死」の表現が変わっています。

また、大正3年12月に亡くなった初代管長中山新治郎の死亡は「御帰幽」と表記されているので、教内ではこの時点では、まだ「死＝出直し」の表現が一般化していなかったことが分かります。

矢納勢山支教會長の出直し

(一) 臨終

予の所属教會なる甲賀大教會浦生分教會部下勢山支教會々長矢納幸若氏は、一月三日午前八時溘然として逝去せられたのである。事極めて小なれど、私に取つては生涯中の一大事件たる事を失はぬのです。會長が過去六年間に於ける、予に對する意陶の思は忘るゝ事の出来ぬ所であつて、私の今日の信仰の基礎は、素より神様、教祖様、御本部及び上級教會の御力である事は申すまでもなき事ながら、直接私を指導した矢納會長の力の大きな事は、争ふべからざることであります。

廣池博士談

さて、會長は十年以來重き喘息にて、終始醫まれて居つて、其生理的狀態と壽命との關係以外に、信仰の力の大なる事を醫師(山田市の醫)でさへ感心して居つた位です。其持病が、昨年の十二月二十日頃より起りまして、苦しんで居られました。處が、本部の山澤先生が見られたので、全二十二日に食物の御授を受けました。これは、一昨年十二月二十四日私が受けて助かつたので、會長も今回受けたのです。然る處、會長は、其日から反對に悪くなつたのです。後にて人々の評する所によれば、會長の壽命は疾く盡きて居つたのであれど、私を任立てて本部に出すまでは、神様の御入用であるので、其御用を勤めさせて下されたので、今回はやはり出直して、

今回はやはり出直して、

「因縁の教理」「出直し＝死」は『おさしづ』が根拠！？「生まれ替わり」「いんねん」が頻出する『おさしづ』

『おさしづ』中に、「出直し」の用例は、86あります。そのうち、目次に31例(内「補遺」に13)、本文の前に付けられた説明文中に47例(内「補遺」に16)、本文に8例(3例は一つの文に繰り返し出て来るので実質は6例)(内「補遺」に3)で意味はすべて「死」を表しています。

『道の友』の「死」の表現は大正年間に「帰幽」から「出直し」に変わっていますので、「目次」「説明文」中の用例は昭和2年に『おさしづ』が公刊された時に「死」を表現する言葉が「出直し」に統一された可能性も考えられます。

また、「前生、今世」の存在を前提にする「生(ま)れ替(更)わり」は、109例あり、「いんねん」は1390例にのぼります。その中には「いかなるいんねんも**尽し運ぶ理によって果たす、切る、という理から思やんもせねばならん**」(明治30.10.5-補遺 山本近治内々事情願)といった**献金(尽し運ぶ)によって因縁を切る**といったまさに「天理教」的教理が説かれています。

明治二十一年一月八日(陰曆十一月二十五日) 松村吉太郎おちばへ参詣おさしづ

さあ／＼尋ねる一条々々、十分一つ聞き分けば十分よし。神一条の道一寸難しいようなものや。一寸も難しい事はないで。神一条の道こういう処、一寸も聞かしてない。天理王命というは、五十年前より誠の理である。こゝに一つの処、天理王命という原因は、元無い人間を拵えた神一条である。元五十年前より始まった。元聞き分けて貰いたい。何処其処で誰それという者でない。ほん何でもない百姓家の者、何にも知らん女一人。何でもない者や。それだめの教を説くという処の理を聞き分け。何処へ見に行つたでなし、何習うたやなし、女の処入り込んで理を弘める処、よう聞き分けてくれ。内々へも伝え、身の内かしものや、かりものや、心通り皆世界に映してある。世の処何遍も**生れ更わり出更わり、心通り皆映してある**。銘々あんな身ならと思うて、銘々**たんのうの心を定め**。どんな事も皆世上に映してある。何程宝ありても、身の内より病めばこれ程不自由はあろうまい。自由自在心にある。この理をわきまえ。又々内々の処、銘々の処にも速やかなの日がある。銘々ほんと思うた事あれば尋ねに出よ。

明治二十一年一月二十八日(陰曆十二月十六日) 植谷吉治郎身上願(二十一号周旋方)

さあ／＼／＼／＼尋ねる事情の処、いかなる処尋ねる。速やかならん処尋ねる。一つ運ぶ／＼、尽す。速やかならんという処聞き分けてくれ。成程の処定まりてあるやろ。なれども身の内処よく聞き分け。皆同んなし事よう聞き分け。世上見て、めん／＼一つどんな者も皆ある。動く事も出けん。皆**いんねんの者**である。**生まれ替わり出直し**しても、一つもほどかずしては、どんならん。そこで、めん／＼やれやれとの心定めて、**たんのう**という処治め。家内の処見分け聞き分けて貰いたい。

明治二十七年七月十九日一補遺 安堂鶴造小人竹松身上願

さあ／＼尋ねる処／＼、さあ余儀無く事情尋ねる。尋ねば、又さしづ。さあ／＼一時何たるいんねん事情思うばかり。一寸思う理、余儀無く一つの論しよう。年を分けたら楽しむ。よう／＼の日も通り、忘れん大變なる理を悔やむ事情、これよう聞き取って順序遠く所出越したる事情、こうしたら成るやない。今日までの日を通りたる中に、一人であろう。よう一つ、これまでいんねん一つの理は遁れられん。身の処大變思う処、自由こんな処為すいんねん。詳しい話も伝え、先々のいんねんも伝えて、めん／＼のいんねん分からん。先々の処取り直してくれ。どうしても**いんねん遁れられん。皆生まれ替わり伝え、先々いんねん分かる**。内々大變の理が重なる。知らなんだなあ、幾程事情である、思えば事情重なってならん。どういう心を定めたらと思う。道の処旬々の理受け取り、どうなりこうなり通れば、十分論する理より、内々心を定めてくれるよう。さあ自由々々一つ聞き分けてくれ。

明治三十年十月五日一補遺 山本近治内々事情願

さあ／＼尋ねる事情／＼、事情は余儀無く事情やろ。事情は理に迫り尋ねる。よう聞き分け。世界のため道のため、日々運ぶ尽す理は、重々の理に受け取る。事情によって内々困難の事情。尋ねるからは、一つの理思うやろう。思うから尋ねる。尋ねるからは一つの理を論し置こう。皆んなこうという一つの精神を以て、今までという中に、事情重ね／＼ともいう。世界どうやろうと思うやろ。よう聞き分け。皆んな論する中に籠もりある理から聞き分けてみよ。為すいんねんという。生まれ更わり出更わりの理、いんねんという。成ろうと思ても成らん。しょまいと思うても成りて来る。これ一ついんねんの理を聞き分け。なれど、いんねんと言うて了えば、それまで。**いかなるいんねんも尽し運ぶ理によって果たす、切る、という理から思やんもせねばならん**。一代ではない程に。末代という理なら、大きい理である程にある程に。一人の心で治まると治まらんの理がある。よう聞き分けてくれ／＼。

本席と教祖の教理は違う！？

天理教祖中山みきは「出直し」を「みかぐらうた」の六下り目八ツ「やつぱりしんじんせにやならん ころえちがひは**でなほし**や」と使っています。ここの解釈は教内にも「死」と「最初からやり直す」の二通りありますが、いさみの手振りで、方向転換するしぐさから考えると私は後者の一般的な解釈を取りたいと思います。

「みかぐらうた」六下り目八ッ「出直し」の解釈例が4種紹介されており、2例が「やり直し」の意で、2例が「死」となっています。ただ、「出直し＝死」説を採ると、「みかぐらうた」が書かれた時点では、「出直し」を「死」とする日本語の用例はなかったので、「出直し」の言葉を聞いた人は「やり直し」の意味としかとれなかったであろうという齟齬が生じることになります。

八ッ やつぱりしん／＼ せにやならん こゝろえちがひはでなほしや

【通釈】 やっぱり信心しなければならぬ。心得違ひは、(一から) 出直しである

【語釈】 やっぱりしん／＼ せにやならん やっぱり信心せにやならん

ここでの信心は、親神の思召にかなった、添ったものでなければならぬ。

「信仰ノ止ム可(べ)カラザルヲ言フナリ」(中山新治郎『御神楽歌述義全』明治39年)

「信仰の道すがらにはいろいろの日がありますが、いんねんあって一旦お道に引きよせられた者は、仮令一時はお道を踏み違ひ、お道より遠ざかっても、結局は矢張りお道にかえって、信心せなければならぬという意味であります」(深谷忠政『みかぐらうた講義』昭和31年)

【語釈】 こゝろえちがひはでなほしや 心得違ひは出直しや

心得違ひがあれば、やり直してでも(信心を続けるように)。

この「でなほし」(出直し)を、死ととらえた解釈もある。

「道徳ニ悖戻(はいれい)スル行為アレバ即刻悔改スベシトノ義ナリ」

(中山新治郎『御神楽歌述義全』明治39年)

「『でなほしや』のお歌を、生命を失うこととの解釈もありますが、ここでは、一般用語としての『最初から改めてやり直す』意味の『出直し』と解するがよいと思います。手振りからみてもその方が自然と存じます」

(山本正義『みかぐらうたを讃う』昭和63年)

「近道や欲や高慢のため、お道より遠ざかりお道の正しい信仰を踏み間違えた者は、終には身上をおかえしせねばならぬという意味であります」(深谷忠政『みかぐらうた講義』昭和31年)

「長年信仰して居ても、自己反省を怠り、心得違ひを繰り返して居るだけでは、遂に親神様に身上をお返しせねばならぬようになるであります」(平野知一『みかぐらうた序説』昭和60年)

『みかぐらうたの世界を
たずねて』P219.道友社
編.2001年

教祖存命時代には前生の悪因縁を切るための信仰はなかった

明治9年に16歳で入信し、明治20年頃から布教に歩いた板倉槌三郎は、大正11年に自分が布教したころは「因縁を切て頂けといふ様なことは一寸も言はなかった」という文を残しています。先程見たように、『おさしづ』の中には多くの「いんねん」が出てきます。板倉はそれを「御本席がお立ちになってから『身上伺ひ』をするのに対して、これは『因縁』であるとか何とか仰せられたまでであった」と語っています。ともあれ、本席が明治40年に亡くなって、明治45年に、『三教会同と天理教』によって「因縁」教理が「天理教」の教理としてまとめられました。

「因縁」の教理について、1876（明治9）年に入信した河内恩智村（現在、八尾市）の板倉槌三郎(1860生)は、『道乃友』1922（大正11）年二月号に掲載された「私の青年時代に於ける信仰（二）」のなかで、当時の信心を回顧しながら次のように述べている。

私は二十七の年から、郡山の方へ出て布教さして貰ったのであるが、その時分の私としても、お助けをして因縁を切って貰ふとか講社を拵らへるとかいふ様な考えは毛頭もない。（中略）『因縁』といふことも教祖の時分には仰しやらなかった。それで私等の布教に出かけた頃にでも、先も言ふ様に、人様を助けて因縁を切て頂けといふ様なことは一寸も言はなかった。／ これは、御本席がお立ちになってから『身上伺ひ』をするのに対して、これは『因縁』であるとか何とか仰せられたまでであった。

右の文で板倉槌三郎は、明治10年代には、前生の悪因縁を切るために信心したり、布教したりすることはなかったと言っているのである。（『天理教の史的研究』P290. 大谷渡著. 東方出版. 1996）

教祖と本席の教理は違っていた！？

板倉の話そのまま受け取ると、教祖は「因縁を切る」といった話はしていなかったけれど、本席は「身上伺」(病気になった原因についての相談)の答えとして「因縁を切る」という話をしていたということになります。これを端的に言うと教祖と本席の教理は違っていて、天理教は本席の教理を採用し、それは広池の言説に見られるように、大正期の日本の問題、労働問題などに対する政府の方針に合致していたということになります。

下の文は、広池による天理中学校での訓話や広池の遺稿から、まとめられたものです。「因縁の断除」「因縁切り」「因縁の自覚」といった言葉が出て来て、広池にとって「因縁論」こそが天理教教理の中核として認識されていたことが分かります。

非信徒の教師にたいして、県立や公立の中学があるのに、わざわざ私立の天理中学に来た教師には志があるからであると、天理中学校の教師に就任したことに敬意を表している。その上で、「教師は・・・**わが因縁の断除**のために、この天理教の学校に入って来たのが一つの因縁であると、天理中学の教師になったことにそもそも縁があったことを認識すべきだととらえる。そして、毎月第四月曜日に二時間、職員教理研究会を計画して、教師に教理の研究をさせようとしている。こうした理論的教育をしつつ、教えの精神を実践して教理の理解を深めようという配慮が伺える。例えば、教師に対してひのきしん（労働奉仕）への参加を求めていることにそれが現れている。天理中学の教育は本来教理を基礎にすべきだが、草創期にはまず学校を作ることが先だったのでそうはいかないから、普通の学校として教育してきた。学校運営も軌道に乗って来たので、教理の精神を教育の中に入れてたいと意向を表明している。その具体策として**神殿掃除のひのきしん**を挙げる。上の人が自ら行って下の人が見て倣うのが天理教の主義であり、大病後の管長も毎朝これを行っている。**校長も自ら行いたい**ので教員にも参加をと依頼し、**教師のきしんは因縁切りにつながる**と述べている。最初はクラス担任の先生だけが受け持ちクラスの生徒を率いて神殿を参拝していたが、生徒に神殿掃除のひのきしんをさせるので、職員も交替でひのきしんに出席されることを依頼するが、これは命令や強制ではない、決して学校のためや生徒指導のためではなく、あくまでも**自分の因縁切りのため**であるとの自覚を求める。こうして、校長が担任以外の教師にも神殿参拝をする意義を説いて開発した結果、教師全員が参拝するようになったという。

さらに、教師が授業や事務をとるとい仕事をするのは義務や命令ではなく、教師という職業を通して**因縁果たし**をはかるとい、ひのきしんと思ふべきであると、あらゆることを**因縁の自覚**に基づいて行ふべきであるとい認識である。（「中学校校長としての広池千九郎（上）」P68. 諏訪内敬司. 『モラロジー研究』 No.39. 1994）

大阪府知事官邸で開かれた救済研究会例会で、広池は「救済の本義と天理教の感化救済法」と題した講演を行う
—「因縁」を説く広池—自己の過去に於ける悪因縁を断除するだけの善行的努力をすることが自己の最終の幸福—

広池の話は、大阪知事邸で、まず教外者が「労働者の感化救済は恐ろしくむつかしい」という話をしたことに、天理教ではこのように感化救済しているという意味でされたものです。

広池の説く信仰は、「悪因縁を断除するだけの善行的努力をする事が自己の最終の幸福である」と書かれています。

1913年（大正2）1月、天理教は、教育顧問として伊勢神宮皇学館の教授であった広池千九郎を招聘した。広池は、天理教の慈悲心にもとづく犠牲的精神を最高価値として教義の整備をはかり、人間の犠牲的精神が神の意思と合致するところまで高められたとき、階級対立のない幸福な世界、がおとずれると主張した。それは日露戦争後大きく社会問題化していた労働問題の解決策として提出されたもので、彼はさかんにその宣伝につとめた。たとえば、1914年2月、大阪府知事官邸で開かれた救済研究会例会で、広池は「救済の本義と天理教の感化救済法」と題した講演をおこない、天理教が「労働者に対する感化救済」に力あることを力説したのであった。こうして、天理教は国民道徳を主張する教化団体としての性格を濃厚にだしつつも、きたるべき時代情勢に対応した方向を模索しはじめていたのである。（『教派神道と近代日本』P72. 大谷渡. 東方出版. 1991）

天理教は天啓に依て成立したる宗教であって、心の立て替へ、世の立て替へを目的として居る。所謂甘露臺即ち黄金世界を現出する事が其目的である。其方法としては小なる信仰は八埃を払ひ大なる信仰は無我の慈愛を實行するにあるので、つまり信仰の内容は自己の最終の幸福永久の生命を得るのが為めに自己を損して人を救済すると云ふ事に在るのである。そこで之を換言すれば、自己の過去に於ける悪因縁を断除するだけの善行的努力をすることが自己の最終の幸福であり、且つ又其れが神の理想たる宇宙及び人類の完成を助くる道であると云ふ事になるのである…

≪「救済の本義と天理教の感化救済法」広池千九郎—大阪知事官邸にて講話≫『道の友』大正3年5号.P28

明治末から大正期にかけて、社会では社会事業(慈善事業)が宗教団体によって行われる中、天理教は「慈善も救済も必要ない社会を建設する」ことを目指すべきだとして、それらの活動に否定的だったとあります。ここで天理教が目指す社会とは「貧民、乞食」の居ない社会ではなく、「霊的教化」、「因縁論」による「救済」が行われる社会です。貧困、病、不幸は前生、今世における行いの結果であり、それは「たんのう」「ひのきしん」によって償われなければならないという考え方です。

宗数的実践としての社会事業に懐疑的な態度を示したのは、天香だけではない。さきにふれたように、天理教は1910(明治43)年に養徳院を設立して感化救済事業に参入したものの、教団内には慈善事業への反発を表明する者もいた。養徳院設立の前年、奥谷文智は「天理教の根本義から考えて見るときは、今日隆盛を極めて居る慈善事業と云うものは極めて浅薄な、無価値なものである」とのべている。奥谷によれば、近年キリスト教や仏教が慈善事業に力を入れているが、これは貧困者の「乞食根性」を増長させ、「貧民、乞食」が増加する原因となっている。これに対して、「我天理教は慈善と云うものを必ずしも否認しないけれども、更に進んで慈善事業の必要のない社会を造り出さんとするものである」とのべ、「吾人は天理教の一特徴として今日の慈善事業なるものに与しない事を喜びとするものである」と断言するのである(奥谷文智『つちもち』木下真進堂.1912〈明治45〉.46~52頁)。

大正期に入ってもこうした意見は根づよかった。天理教布教師と救世軍士官の対話という形式をとった高岡青原『天理教と基督教との打明話』(文陽堂書店.1922〈大正11〉.205~206頁)では、天理教布教師が救世軍の社会事業の充実ぶりを認めつつも、「貴兄の方へ近寄る人の多くは、救世軍の社会事業、即ち慈善とか救済とか云うあの事業に賛成の意味の人で、真の救霊の事業に力を入れた人は少い」のではないかと指摘する。そして奥谷と同じように、「元来天理教の社会的使命の中心生命は、国民の自覚的運動でなくてはならぬので、そして慈善も救済も必要ない社会を建設する事である」という。

彼らの社会事業理解の妥当性についてはここでは問わない。注目したいのは、社会事業(慈善事業)との差別化によって、天理教の宗教的救済の理念が輪郭づけられている点である。**霊肉二元論的な人間観**——これ自体はキリスト教的だが——にもとづいて、**宗教は肉の救済に偏った社会事業ではなく、霊的教化をつうじて「慈善も救済も必要ない社会を建設する」ことに専心すべきだ**というのだ。(「社会事業と宗教的共同体」永岡崇、『近代日本宗教史第3巻—教養と生命—大正期』P197.2020.春秋社)

本部に入る

大正2年に広池は教育顧問、天理中学校校長として本部に招かれました。本部到着後、中山初代管長との話の中で、教祖が世界から学者が御本部に這入って来ると仰せになったが、それはあなたのことだといったことがでて、それに広池は感激したといったことが書かれています。

広池が正式に本部入りしたのは、大正2年（1913）1月25日である。住居は養徳院の一室を充てられた。養徳院とは、天理教団における児童養護施設であり、現在も存続している。

1月25日、本部に到着した日、広池はさっそく中山真之亮管長から夕食に招かれた。管長がいうには、「私が十六歳になった時、御教祖に私を東京へやって学問をさして下さい、とお願した処、教祖は学問はお前がしなくとも、世界から学者が御本部に這入って来ると仰せになりましたが、今日の有様です」（『廣池博士講演集』）とのこと。管長は、かつて教祖の中山みきに対して学問をしたいと申し出たところ、いずれ神様が教団に学者を連れてくるから、その必要はないといわれていたが、その予言どおり今日ここに、広池を迎えることができたというのである。

広池はこれを聞いて感激し、「今後は如何なる事があっても、御教祖を奉じてやらして貰はふと心が定まった」という（同）。／ 天理教内では、長らく「学者・金持ち、後回し」といい習わされてきた。それが教祖の方針であり、教えを広め、まず救うべきは社会の「谷底」で喘ぐ貧しい人々であった。そのため教団にはインテリ層には人脈が限られ、神宮皇學館教授の法学博士である広池の本部入りは、驚きをもって迎えられている。教団の雑誌『道の友』にも、次のように書かれていた。

博士は、現時、我が国第一流の学識・名望・人格を有し、這般（しゃはん）、断然決意して、純天理教徒となり公然天下にこれを告白せられたるは、本教に於ける空前の一大壮挙となすを得べく、「高山」信仰の道路は、全く博士によりて、初めて開拓せられたるの觀あり。（「廣池博士を歓迎す」（256号、大正2年3月））

「高山」とは、「学識・名望・地位」を有する者たちのことで、「谷底」の対極である。「高山」への道のりは、広池により初めて開かれたという。また前記の、教祖が学者広池の登場を予言していたという話は、「学者をひとり神様は呼び出された。それが法学博士の広池千九郎先生だ」（中西史郎『片山好造私史一※本島大教会道あけの人』）などのように、教団内の各所で語られている。（『広池千九郎』P241. 橋本富太郎. ミネルヴァ書房. 2016）

初代管長追悼講演で出た『教典』批判

天理教本部における広池博士の地位は、教育顧問と天理中学校校長（二代目）を兼ねる要職であった。就任は大正2年1月24日。ともあれ、天理中学校は当時の教内における最高教育機関である。それが設立の趣旨に反して、国家神道による皇道教育に偏向しはじめたのは、時の内務省から派遣されて来た教師団の強い横車が押しつけられたからであった。このままでは、天理中学校は設立の意義を失うばかりでなく、教祖が立教の大目的さえも葬られてしまうことを憂えた中山初代管長が、立教の本義を取り戻すために、時代に即した教学を樹立する心算で広池博士を招いたのであった。／ところが、天理中学校（五年制）とは別に、明治三十三年の開設になる天理教校（三年制）というのがある。開校当初から、教頭の大宮兵馬を筆頭に、大川真澄、稲村真理といった国学者らが君臨して、権勢をふるっていた。これら内務省と文部省からの派遣教師団は、いわば中央政府の目付役で、驚異的な発展をとげつつあった天理教の、教義上の楫（かじ）取りと、教団の動静に目を光らせる役割を演じていたのである。

管長の付託に全幅の力を注いで報えようとする広池千九郎と、大宮兵馬一派との間に、日ならずして深刻な対立と軋轢が生じたのは必然の成りゆきであった。

不幸だったのは、広池には不惜身命の熱烈な信仰があったのに対して、大宮一派には偏狭固陋（ころう）な国学の他には一片の信仰心もなかったことである。／更に大きな不幸は、両方の確執が増幅する最中で、大正3年12月31日、中山管長が49歳で逝去したことであった。この初代管長は、弱冠の頃から教団の統率者として、教祖の真の教と、古来、「お上」の名で庶民を支配してきた強大な国家権力の圧政の狭間に立って、云い尽せぬ苦渋を嘗め続けた人であった。—中略—

十日祭に続いて、1月12日、道友社の主催で〈初代管長追悼講演会〉が聞かれた。壇上に立った広池校長は、声涙共に下る沈痛な面持で、初代管長の業績と懿徳（いとく）を称え、全教団の奮起をうながした。そして、平素から上層部に進言していた「天理教改善案」の構想を吐露し、延々四時間にわたる大演説となったが、談たまたま天理教教典のことに及ぶと、暗に**禁句とされていた教典の批判**に進み、／「——天理教は単なる古神道の思想では断じてない。宇宙の真理に合致した天啓による宗教であり、何よりのその証拠は、教祖の直筆になるみかぐら歌とお筆先の二大原典に明らかであります。

人智によって編纂した教典よりも、この二大聖典こそ我々の信仰の拠りどころでなければならない。……」／と道破した。—中略—

「明治教典」は、天理教本部の発意によって出来たものではなく、一派独立のために当局からあてがわれた“お墨付き”であった。したがって、かりそめにもこれを批判することは暗黙の禁忌（タブー）だったのである。／しかし、正当性のないタブーの前には真実を影をひそめ、真の解放も健全な発展も望めなくなる。広池千九郎は本音で衷情を懇（うった）え、真実を吐露したばかりに、タブーの番人である大宮一派から猛烈な攻撃の矢面に曝される羽目になった。

（『己に薄く、他に厚く—商人諸岡長蔵の生涯』P288. 山本素石. 1993）

『己に薄く、他に厚く—商人諸岡長蔵の生涯』は、成田にある米屋羊羹の初代で、成田宣教所(現分教会)の初代でもあった諸岡長蔵の伝記です。広池が信者になった勢山支教会は甲賀大教会の系統で、同じ甲賀系統だった諸岡は、大教会からの依頼で大正2年から広池への資金援助を始め、広池が昭和13年に没するまでそれは続けられました。その関係で、『己に薄く、他に厚く—商人諸岡長蔵の生涯』には広池に関する記述が多く出てきます。著者の山本素石は甲賀大教会部内滋京分教会会長で、釣り関係の著作が多い随筆家。

広池が明治教典を批判する理由

広池は故中山管長追悼講演の中で、明治41年(1908)に作られた教典(明治教典※実際に作られたのは明治36年)には教祖中山ミキの真精神が表われていないと主張した。

予の教典に関する意見に就きて一言すべし。抑も天理教には教祖の接受せられたる天啓の教理あり。此教理中には借物の理と云ふ事ありて、これによる時は、我生命・財産・自由の全部は皆神のものにして、又陛下の御所有なり。故に一旦緩急あれば義勇奉公を致す事は勿論、平素と雖も常に執着(所謂八埃)を去って、国家社会の為を思ひつゝ努力せざるべからず。〔中略〕乍併(しかしながら) **該教典には右の借物の教理なく、随て其国家的観念に対する所説根本的ならず。是を以て予は之を輔益(ほえき)改訂して、布教上直に実用的たらしめ、以て教師・信徒を満足せしめんと志あり。**故に予は故管長追弔(ついちょう)演説中に、教典を評して小学校の修身書の類とし、其主旨精神は素より立派にして教理の精神具備すれど、其所説浅きが故に、これ丈にては人心を救済する力に乏しければ教師は須く努力を要すと説きしに、之を **種々誤解せられて粉紼(ふんうん)を生ずる事と為れり。**(『中外日報』大正4年7月10日)

また同じころ記された別の原稿の中でも、

私の学問上の研究では、今日の道徳は国家に対する道徳程、大なるものはないので、これを教え導くのが教育、宗教の役目であるのですから、天理教の教典に尊皇愛国の項目ある事は、素より当然の事であると考えます。只乍併私の年来希望する所は、**右の教典に今一層教祖の尊皇愛国の精神の深い所を表わしたいというに在る**のである。

と述べている。つまり **天理教の「借り物」の教理と、借り物である身体を他人のために使用する「日の寄進」の教理—広池はこれを国家に対する犠牲的精神を表わしたものだと考えていた—を教典の中に明確に表わさねばならないと主張している**のである。(「国民道徳運動推進者としての広池千九郎」P88. 桜井良樹。『モラロジー研究』No.28. 1989)

天理教と国家との関係について、現在では**天理教教理と天皇制国家・国家神道との対立面を強調**しており、**明治教典は一派独立のために国家神道に準拠させられたものであると位置づけられている**。**広池の主張は現在の教理解釈とは全く反対**であり、**教祖の忠君愛国の精神は明治教典では不十分だ**というものである。しかし明治教典が作製された当時から、天理教内には**明治教典には教祖の真の精神が宿っていない**という意見を持つものもあり、**教祖の真精神を教典の中に表わせという広池の主張は共感を生む部分もあった**。（「国民道徳運動推進者としての広池千九郎」注P97. 桜井良樹）

「管長追悼講演原稿」(仮題)

第九 教理研究

一、私は教典を以て不完全と見て居ります、大和舞も難有く思はず、祭式ものりとも今の物は将来全く改良を要するものと思ふ、又教導職も追ては御道には入らず、御助には不用と思ふ。しかし過渡時代の制度として、今日は素より之を不用のものとは思ひません。決して排斥は致しません、時を待つ。後には、心の誠と、形の上には御手振と神楽と御授とあれば宜しいと思ひます。／ 一、すべて今日まで、真の教理の研究が十分ではありません。今一つ深く教祖の御心御行ひを御研究なし下されたし。／ 一、今一般私の注意を御用ひになれば、三十年祭迄に今一段進むべし。／ 一、申したき事は尚山々あれど、今日はこれにて止めます。／ 一、御詞と御筆先とを研究すべし。予も乍不及力を御貸し可申、元来古き役員信徒は、たとひ学文はなくても真の教理に深き所あり、然るに今御道に若き人々の有様を見るに、学文はとにかく御道の理に疎く、且其心使甚浅くして真に憫(あわれ)むべきものあり。而してこれ少数にあらずして滔々(とうとう)たる教会の若き役員、青年皆殆ど是に□し。御遊の将来は如何になり行くにや。今回の大變事を等閑視せば、大變忽ち各自の足下に起るべし。

【（「教導職」の註）明治十八年に天理教が神道本局の傘下として布教を許されたときに、当時の神道教導職の職階を導入することになった。職階は、大教正以下、権大教正・中教正・権中教正・少教正・権少教正・大講義・権大講義・中講義・権中講義・少講義・権少講義・訓導・権訓導の十四階級からなる。戦後廃止。

（「御詞」の註）中山ミキの天啓を引き継いだといわれる飯降伊蔵本席の口から出た言葉を記した「おさしず」のことと思われる。】

（「大正四年の二つの資料－『管長追悼講演原稿』（仮題）と『問題中の天理教』」P158. 桜井良樹. 『モラロジー研究』No.39. 1994）

広池は、『天理教(明治)教典』には『三教会同と天理教』の中で天理教の教理とされた「貸物借物→因縁→ほこり→たんのう→ひのきしん」という教が抜けているので、それを加えることが必要で、最終的には「心の誠と、形の上には御手振と神楽と御授とあれば宜しい」ので、「御詞と御筆先とを研究すべし」と主張するわけです。

この考えの前提として広池は「我生命・財産・自由の全部は皆神のものにして、又陛下の御所有なり。故に一旦緩急あれば義勇奉公を致す事は勿論、平素と雖も常に執着(所謂八埃)を去って、国家社会の為を思ひつゝ努力せざるべからず」という考えを持っています。

現在の天理教は、桜井良樹が述べるように「天理教と国家との関係について、現在では天理教教理と天皇制国家・国家神道との対立面を強調」されているというのが一般的な見方で、広池の教祖理解は、本来の教祖の教えとは逆方向を向いていることとなります。ただ、現在の教団の中で「天理教教理は天皇制国家・国家神道と対立する」という考え方が一般的かというとならばいいように思います。それは戦前の天理教教理の整理が行われていないことに起因すると思われる。

「我生命・財産・自由の全部は皆神のもの」という場合の神が「陛下」ではなく「天理教団の神」に置き換わり、「国家社会」も「天理教団」に置き換わった形で、現在も天理教の中に戦前の考えは存続しています。

それゆえに、『三教会同と天理教』にまとめられた教理が現『天理教教典』にも引き継がれる必要があるのです。

また、「教祖の真精神を教典の中に表わせ」という広池の主張が教団の中で「共感を生む」のは、「本来の教祖の教え一天皇制国家・国家神道と対立する教え」が地下水脈のようにして教団の中に流れている(特に戦前は)からで、正反対の「教祖の真精神」が二つ(広池のそれと初期信者が伝える教祖像)存在しているからです。

それは大正10年に広池と入れ替わるように教団指導者となっていた増野道興(鼓雪)が、「おふでさき編纂会義」から排除され、「おふでさき」が公刊され、「おふでさき講習会」(『おふでさき註釈』の説明会)が終わった月の月次祭翌日に自殺してしまったことに表れているように思います。そして、現在も「おふでさき講習会」の内容が、「禁句とされている『おふでさき註釈』批判」として戦前の『天理教(明治)教典』のような地位にあって、自由な教理展開が妨げられています。

大宮との対立

大宮たちは、以前から廣池のことをよく思っておらず、敵意を懷いて動静をうかがっていた。そもそも、廣池と大宮は考え方が違っている。「大宮兵馬とは、その学問的立場を異にする博士は、ことごとに対立し、それまでにもいまにも立ち向かひ喧嘩をしそうになる程の議論をしたことが二度もあった。真にけんけんがくがく、相共に自己の立場を強張して譲るところがない間柄であった」（奥谷文智談）という。

その上、前述のように、廣池の亡き管長との深い関係も悪く見られており、管長を失った今は、廣池攻撃の絶好のチャンスでもあった。この点で、廣池には大宮側に対して悪意も敵意も無かったが、振り返ると、やはり相手に対して配慮が不十分であったと言わざるをえない。大宮たちは、天理教に対する信仰や忠誠心は薄かったが、明治41年の教団の一派独立においては骨を折った功労者なのである。それに比べれば廣池は、教理の理解や管長の信任が厚くても、苦勞した時代を経験しておらず、歴史も浅い新参者だった。また、教団内における廣池の活動は、何かと評判となり目についた。たとえば高野友治によると、廣池の講演は信者たちを魅了し、「殊に学生たちは博士の講演があると聞くと、みんな聞きに出かけた」という。学生がみな廣池のもとへ走り、誰もいなくなった状態を見た他の講師たちが面白く思わないのは、容易に察しがつく。（『広池千九郎』P264. 橋本富太郎. 2016. ミネルヴァ書房）

追悼講演が五十日祭の時と記す『天理教青年会史』

これまで、この追悼講演は、一月十二日に行われたもので、内容は一月八日の葬儀における弔辞を更に詳しくしたものであり、この時の講演が問題となったと理解されてきた（「大阪毎日新聞」三月十三日などによる）。しかしなぜ1月12日の講演が、一ヵ月以上も過ぎた2月の末になって急に問題となったのだろうか。この点が気になっていた。

ところが追悼講演会は、五十日祭のときに行われ、その時に広池は三時間にわたって講演を行ったという記事が見つかった（土佐忠雄『天理教育年会史』第二巻. P300. 昭和50(1975)年）。五十日祭が行われたのは2月18日である。もしこの日に追悼講演会が開催されていれば、その直後の二月下旬に問題化したことは辻褄があう。（「大正4年の二つの史料」P139. 『モラロジー研究』No.39. 1994. 桜井良樹）

『天理教青年会史』は、たぶん天理教教内文献では唯一、広池辞任に至る経緯を伝えています。ただ、『明治教典』批判が問題になったこと、それが辞任につながった理由であること、また、天理中学校長であったことを「名誉校長」と記述している点など、事実関係をぼやかしている点が気になります。
なお、『青年会史第二巻』のこの部分に広池の弔辞全文が出ています。

広池博士の弔辞は、政府並びに神道本局の関係者も列席していた中で行なわれただけに、大きな衝撃を与えたことは想像に難くない。又、初代真柱様五十日祭にあたって、道友社主催の追悼講演会が開催されたが、席上広池博士は、約三時間にわたり、同様の趣旨の講演を行った。／ 広池博士の主張はまさに正論である。それは、明治維新以来、国家の威信にかけて行なわれてきた神道による思想統一政策に対し、身をもって対決なされてきた初代真柱様、本部元老の先生方の、片時も心の底から離れたことのない悲願であった。しかし、一派独立をしたとは言え、未だに政府の厳しい監督下にある本教の現在を思う時、いかに道を思う至情と、学者的良心からの発言とは言え、告別式での同博士の弔辞は、本教全般に対する配慮において、不十分であったとの謗(そし)りはまぬがれ得なかった。

しかし、もっと重要な問題は、広池博士自身は、求道者としての発言と信じていても、その立場は、学者としての人間的立場からの発言であって、神一条に立つ求道者の発言ではなかったということである。

すなわち、先人の道すがら、歴史に対する基本的な姿勢に問題があった。お道の歴史は、親神様の深い思惑の中で、親神様の御守護により展開されてきたものである。従って、その中に親神様の思召を求め、それを台として将来へ向かうというのが求道者の姿勢である。広池博士は、あくまでも自己の修めた学問を至上とする立場から本教の歴史を眺め、先人の道すがらに対する直接的な批判は加えないまでも、意識的に無視し、自己の考えを絶対のものとして強く主張したのである。

このような人間的立場からの考え方は、理論から理論へ走る極端な姿勢をもって進めると、後に述べる大平青年のような、先人の道すがらを否定し、破壊的言動に発展する危険性を十二分に孕んでいるものであった。

広池博士は、その理由は定かではないが、同大正四年の夏ごろには、教育顧問、名誉校長の職を退き、同年の暮には、東京に転居することになった。同博士は、その後も各教会の要請により、各地で対外講演を行っていたが、特に大正五年九月、教会本部に巡廻講演の制度が出来ると、その講師を命ぜられ、大正七年の十月ごろまで、全国を地区ブロックごとに長期巡講を行い、対外講演の上で活躍をした。

その後身上すぐれず、大正九年ごろ温泉療養を続けていたが、何時しか本教とは疎遠になり、昭和六年、倫理道徳運動「モラロジー」を創始、新たな精神運動を主宰するようになった。（『天理教青年会史第二巻』P300.1975）

広池博士は、その理由は定かではないが、同大正4年の夏ごろには、教育顧問、名誉校長の職を退き、同年の暮には、東京に転居することになった。同博士は、その後も各教会の要請により、各地で対外講演を行っていたが、特に大正五年九月、教会本部に巡回講演の制度が出来ると、その講師を命ぜられ、大正七年の十月ごろまで、全国を地区ブロックごとに長期巡講を行い、対外講演の上で活躍をした。（『天理教青年会史第二巻』P301）

天理教団は、大正5年9月5日に「達三十三号」（『道の友』298号.P99～100.大正5年9月）を発し、世界大戦が人類文化に大きな影響を及ぼすこと、大戦後に世界形勢は必ず変化すること、このような状況に対応するためには、「国民をして確乎なる自覚と信念との喚起せしむるを要す」ること、そしてその任務は宗教家の双肩にかかっていることを述べ、巡回講師を派遣して講演を行うとしている。巡回講演の主旨は、「教祖立教の精神に基き現代の要求に応じて、国民思想の統一、社会風教の振起、文化の普及及び産業の発達を期する」ことにあると述べられている。

—中略— ところで、この第七番目の項目には、「宗教信仰の必要を説きて、人格の完成、国民道徳の向上を期し、又宗教の信仰と科学の智識との一致を図り、精神界、物質界の関係を明かにして、現時の懐疑不信の通弊を匡正（きょうせい）すること」と記されている。これはかねて広池が抱いていた宗教観・科学観に非常に似たような表現である。筆者は、この箇所を読んだとき、**達の発表に広池がかかわっている**のではないかと感じた。しばらくは推定にすぎなかったのだが、ある時に年代不明の遺稿中に「天理教宣教部規定」と題する文章があることに気がついた。全文は別に掲げたが、この内容は非常によく「達三十三号」と似ている。

その後、改めて『広池千九郎日記』を読み返したところ、**「天理教宣教部規定」はそもそも松村吉太郎との相談によって書かれたもの**であったことがわかり、**広池の記した「天理教宣教部」の規定をもとに「達三十三号」が発せられ巡回講師・巡回講演制度が設けられたことが判明した。**

井筒五三郎福岡教務支庁長は、「本教に於て巡回講師を選んで、各地に於て講演を行ふことになつたのは、大正5年9月のことであつて、其目的とする所は、教祖立教の精神に基いて国民道徳の振興を計らんとするにあるのである」と述べ、以上の「達三十三号」によって巡回講師が設けられ国民道徳講演会が行われるようになったことを述べている。（「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」P89.桜井良樹.『モラロジー研究』No.35.1992）

「達三十三」は『道の友』298号(大正5年9月)の巻末に「天理教教庁録事」として出ていて、下記〔中略〕の部分は「天理教管長中山正善職務撰行者山澤為造」となっています。

達三十三号

方今の時運に伴ひ世界の趨勢に応じ、今般巡回講師を内地及び朝鮮台湾満州等に派遣し、本教信徒及び一般公衆に対し別紙綱領の主旨に拠りて特に講演を行はしむ、此旨相達候事。〔中略〕

講演の綱領

巡回講演の主旨は、教祖立教の精神に基き現代の要求に応じて、国民思想の統一、社会風教の振起、文化の普及及び産業の発達を期するにあり。抑々我が教祖立教の本旨は専ら人心の救済にありと雖も此の見地に立ちて精神的にも物質的にも国民の活動一切を包括して其改善を促進する事は、実に本教が現時社会の趨勢に対する使命にして、又教祖の志に従ふものなり。之に由り凡そ左の七項に準じて講演を行はしむ。

一、我が世界無比の国体、天壤無窮の皇運を教理上、歴史上より説明して、其の真たり、善たり、美たる所以を会得せしめ、以て国民の忠愛心を根底より養成し、世界的使命を全うせしめんことを期す事。

二、伊勢神宮を始め奉り、官幣社、国幣社、府県社、郷村社に至るまで、苟（いやしく）も国家の宗祀たるものに対して、宗教的信念を基礎として精神的に崇敬の実を挙げしめ、報恩の誠を致さしむ事。

三、現代澆薄の人心を矯正せんとしては、主として彝倫（いりん）の道を明にして、その実行を奨励し尚公德心の養成に努め、以て一家社会の円満幸福の基礎を固からしめ、醇厚の俗を成さしむるを期する事。

四、現代立憲国民は、その名誉と責任とを全うせざるべからざる理由を説きて、各自の猛省奮発すべくその自覚心を喚起し、尚自ら進みて国家に対する義務を果し公益慈善の事にも大いに力を尽すべく奨励すること。

五、労働者の智徳を養成すると同時に、資本主の徳義心を振起せしめ、両者の間に円満なる調和を保たしめて、社会問題の解決を期すること。

六、本教の犠牲的精神によりて、勤勉力行の美風を興し、青年子女を指導して智能を開発し、有益の業務に従卒せしめて地方改良の実蹟を挙げしむること。

七、宗教信仰の必要を説きて、人格の完成、国民道徳の向上を期し又宗教の信仰と科学の智識との一致を図り、精神界、物質界の関係を明かにして、現時の懐疑不信の通弊を匡正すること。

以上その大綱を掲げたるのみ。目下欧州の戦乱は、人類の文化に絶大なる影響を及ぼすこと勿論にして、戦後に至り世界形勢の変遷すべきは逆睹するに難からず。之に対する我が大日本帝国臣民の使命は極めて重且大なるものあり。此の使命を遂行せしめんには、国民をして確乎なる自覚と信念との喚起せしむるを要す。その任務は懸りて宗教家の双肩にあり。是本教が今回の挙ある所以なり。（「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」桜井良樹、『モラロジー研究』No.35.1992）

天理教宣教部規定

第一 設置の目的

教祖立教の精神に本き、時勢の進運に鑑みて、茲に新に宣教部を、天理教会本部内に設け、宣教便を置きて個人伝道の外に立ち、内地は勿論、遠く満漢其他に派遣して、公衆を集め講演会を開催して、社会教育の進歩に資し、以て国家民心の統一と、地方人心の開発とを図らんとす。

第二 講演の綱領

教祖立教の目的は、人心救済を以て個人の心性を開発し、其根本義の上より政治、法律、教育、宗教、倫理、道徳、経済、産業の改善を促し、以て国家社会の進歩を助け、文化の向上、人類幸福の発展を期するに在り。仍（よ）て茲に宣教使をして、大凡左の事項に就き講演を行はしむ。

（一）我立国の精神を説明し、万世一系、金甌（おう）無欠の我国体の由来と尊厳とに関して、之を教理、学理、歴史の上より講究して、精神的に普く国民の頭脳に貫徹せしむる事。

（二）伊勢神宮は、我国祖の奉祀せられたる国家の絶対的大祀なり。一般神社は皇室に御由緒を有し、若くは我国家、又は其地方に功労ありし偉人又は各民族の祖先を祀れるものにして、亦国家の宗祀なり。共に吾人は国民として、又市町村民として、之に対して非常の尊敬を為さるるべからざる理由を教理並に歴史の上より講明して、国民の神宮、神社に対する尊敬の観念を深乘ならしむる事。

（三）凡そ吾人は世に親孝心、舅姑奉養の道あるによりて、始めて老後顧慮の憂なく、壮時専念、家業世務に従事する事を得べし。故に親孝心の道は人類幸福の本にして、文化の由て起る所の原動力なり。因て之に就きて教理、並に最新学理の上より明確なる道徳思想を涵養し、孝養会、敬老会等の組織を奨励する事、并に之に準じて教の師、道の師等すべて先輩長者は、皆之を親として孝養を尽すべき理由を講明して、人類幸福の基礎を鞏固（きょうこ）にせん事を期す。

（四）又男女貞操の教は、天理教の尤も重んずる所なり。仍て離婚、乱婚等の家庭動揺の本を正す事。

（五）又之に次ぎて兄弟友愛の道を明にし、地方に於て往々財産争奪の為、骨肉相食むの不幸事を杜絶する事。

（六）憲法制度并に自治制度の根本義を明にして、国民一般のものが、国民として、又市町村民として、政府当路者并に一般官吏、及び公吏に対する尊敬忠実の観念を涵養し、政治、外交、自治制の運用に関し、徒に他の教唆に乗じて無用の言論を弄び、諸官衛及び大官、議員、新聞社等に対し、無益の反抗を試み、騒擾を醸し、以て自性の幸福を害し、且国家社会に害毒を及ぼすの流弊を矯正する事。（「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」桜井良樹、『モラロジー研究』No.35. 1992）

「天理教宣教部規定」②

- (七) 労働に従事する一般男女職工の智徳を開発し労働問題を未然に解決する事。
- (八) 教育の真意義を説明して、現在各地に行はるる所の学校騒動を未然に防ぐの方法を講明し、一般教育の改善を促す事。
- (九) 勤勉力行の美風を奨励し、戊申詔書の御趣旨を普及する事。
- (十) 自然科学研究の趣味を喚起し、又農工商業等産業上の智識開発を奨励し、特に地方青年に着実穩当の思想を涵養する事。
- (十一) 青年会、処女会、戸主会、其他地方産業上の団体会合の新設向上を促し、農桑商工業より直林、家畜、修道、治水、夜学、矯風及び産業組合、同業組合、公德販売等地方発展の道を講明する事。
- (十二) 納税、兵役の義務より時間の励行、其他公共慈善の必要を講明する事。
- (十三) 宗教信仰の必要を歴史的、實際的、合理的に説明して、精神的道徳の発達を図り、安心立命の真旨を明にし、人心の趨向を定め、以て国家社会の基礎を鞏固にし、人類最後の文化幸福を産出する方法を提示する事。
- (十四) 宗教の信仰と相俟て、科学の權威を是認し、随て之に本づく所の医術、医薬の効力を尊重し、精神、物質兩界の權衡に関して適當なる指導を為す事。
- (十五) 古来盛に行はるる所の政治上、信仰上の偏見を排除し、各党、各宗たる熟和以て齊しく聖明の政を翼賛し奉るの必要を説示する事。

第三 宣教部職員〔中略〕

第四 宣教使派遣并に応請規則〔中略〕

一、講演開催の期日場処確定の上は、本部より其地府県知事、郡市町長、警察署等に依頼状を發し、会場借入、広告其他の準備に関し、其助力を求め、又幹事より教務支庁に其旨を通知し、支庁書記は其各府県下の講演場の箇処に依りて、其府県下の教会を其箇処に依りて連合を命じ、其開催地大凡二里以内に存在する各教会長、所長を準備委員に命じ、特に其協議会を開かしめ〔中略〕

一、会場は其地郡市町長に懇談し勉めて学校、公会堂、議事堂等を借入るるものとす。〔中略〕

第五。經費〔略〕

(「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」桜井良樹、『モラロジー研究』No.35, 1992)

広池は、講演会が布教目的ではなく、国民思想の統一にあることを強調し、天理教本部は「世界に冠絶独歩せる我万世一系の国体を擁護することを企てた」と主張しています。

大正五年の達によって設けられた巡回講師による国民道徳講演会に、広池も深く関係することとなった。大正6年から7年にかけての広池は、つぎに掲げるように国民道徳講演会へ出講している。

大正6年5月16日～6月7日 山陽山陰地方23箇所／ 9月2日～10月2日 北海道・東北地方11箇所／ 11月20日～12月20日 鳥取県下13箇所／ 大正7年1月5日～1月15日 長野県下6箇所／ 2月16日～5月16日 九州地方57箇所

講演会は、天理教本部員一名ないし二名と広池によってなされ、あらかじめ役所を訪問したり地方有力者に案内状を出し、所々に「皇室中心国民道徳地方改良講演会」と書いた張紙をして、役人や地方名望家・一般人の来聴を勧誘した（井筒福岡教務支庁長談）。また斯道会も協力した。会場の多くは県や市の公会堂・小学校の講堂を借りて行い、聴講者数は、たとえば九州地方の講演会では、一会場多いところで3000人、少ないところで天理教徒のみの150人、合計53,800余名と伝えられている。広池の演題は、「国家主義・帝国主義と人道主義・個人主義〔社会主義〕との関係」「人類の文化幸福に対する国家主義の価値」などであった。／ **広池は、この巡回講演会が天理教布教を目的としたものではなく国民思想の統一にあることを、**
「私が今回御当県に参りましたのは布教の為めばかりではございません、全く其目的は国民思想の統一にあるので、其方法として国民道徳の鼓吹並に地方改良に関して講演を致すのでございます」と述べて**強調している。**

大正6年の山陰・山陽地方巡回講演で配布されたと推定される「国民道徳講演会案内状」には、広池の当時の社会認識がよく表れている。それによれば、近年になって欧米各国より全世界にわたって、民主主義や社会主義・自然主義・放任主義・個人主義が広まって民衆の人心を支配するようになり、さらにこれらの主義は東洋各国一般に広まりはじめた。この結果、中国やロシアでは君主を放逐して共和政体が樹立された。そして我国でも、このような大勢に影響されて、民生主義真理か君主制度真理かという疑問が陰でささやかれるようになりはじめた。そしてまた、これらの学説に対抗できる学説や信仰はいまだ十分に発達していない。しかし日本の民族性の中には以上のような諸主義に対抗する真理を含んでおり、その真理は天祖天照大神の実現し、また歴代天皇が継承したものであり、これによって万世一系の国体が建設されたことは自分の研究が証明していることである。また天理教の教祖も、日本の国民性の精華である天祖の御聖徳を実行し、模範を信徒に示したのである。よって今回天理教本部では、国民道徳講演会を各府県下枢要の地に開催して、**本部より巡廻講師を派遣し、世界に冠絶独歩せる我万世一系の国体を擁護することを企てた**のである。（「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」P91. 桜井良樹。

1919(大正8)年に天理教は『民力涵養と天理教』(7月20日発行)を刊行しました。この本は、内務大臣主催の「神仏耶教七十八派」代表との懇談会での要請を受けて、本部員会議で内容を決め、内務大臣に見せて了解を得てから印刷発行したものです。またこの本の内容は、『国民思想と天理教』というタイトルでも存在し、それには

「右奈良県山辺郡丹波市町天理教々会本部ヨリ 天皇 皇后両陛下へ献納願出之趣ヲ以テ伝献被致候ニ付 御前へ差上候此段申入候也 大正八年十月四日 宮内大臣子爵波多野敬直 枢密顧問官男爵細川潤次郎殿」という文が付いています。天皇、皇后両陛下に見ていただくために別タイトルのものを作成したということでしょうか。

内務大臣主催の懇談会は、前年に起き内閣の総辞職という事態を招いた「米騒動」への対応策として行われたようです。

一九一九年(大正八)五月二三日、床次内務大臣は霞ヶ関官邸において、「神仏耶教七十八派」代表との懇談会を開催した。この席における内相の演説は、同年四月および翌一九二〇年九月における地方長官会議での訓示内容とほぼ同じもので、労資協調を主軸とした労働問題にたいする姿勢を明らかにし、物質文明の弊害と神祇崇敬の振作とを強調したものであった。

一九一九年五月二五日付『大阪朝日新聞』夕刊は、内相の話を次のように報じている。

此際民力涵養就中大国民たるの性格を養成するに、諸君の力を拝借しなければならぬ、(中略)諸君が説教を為さる時に、私の意見ある所を助言して頂きたい、と云ふ意味を頗る熱心に説いた。

これを受けて、天理教は五月三〇日の本部役員会議からさっそく準備を開始し、「教義上の大体の方針が確定」した六月下旬に『民力涵養と天理教』および『天理教と現代思想』の二著刊行を決定している。『民力涵養と天理教』については、内務大臣との懇談会に出席した松村吉太郎が七月二日再び上京し、内相に伺いをたてたうえで印刷にまわすという念の入ったものであった。その内容は、「順序の理」、「ひのきしん」、「互い立て合い助け合い」等々、教理を網羅して政府の要請にこたえたもので、次の四章から構成されていた。

一、天理教の成立、現状及び教理。

二、立国の大義を闡明し、国体の精華を発揚して健全なる国家観念を養成する事。

三、自治の観念を陶冶して公共心を涵養し、相互諧和して彼此共済の実を挙げんと期する事。

四、勤儉力行の美風を作興し、国家生産の資金を増殖して富力の強大を図る事。(『教派神道と近代日本』P90. 大谷渡. 東方出版. 1991)

下の文に「内務大臣に提出する原稿と『民力涵養と天理教』『天理教と現代思想』の二書について閲覧し意見を求められた」とありますが、懇談会が終わって数日で閲覧できる原稿が出来ていたとは考えられません。5月27日に松村が広池に会ったのは、「三教会同」の時と同様に本を出版することについての相談をしたのではないかと思います。そして、広池の了解を得たうえで、本部員会議にその旨を図り、松村主導で動くことが決定され、広池に原稿執筆を依頼したのではないのでしょうか。

天理教団の民力涵養講演会に広池はどのようなかかわり方をしていたのだろうか。

民力涵養懇談会の三日後の5月27日に、天理教東京教務支庁で広池は、懇談会に天理教を代表して出席した松村吉太郎幹事より相談を受けている。このときには内務大臣に提出する原稿と「民力涵養と天理教」「天理教と現代思想」の二書について閲覧し意見を求められたようであり、六月末には原稿を閲覧して返送している。

さらに五月二十七日に松村は、広池に対して「今後は小さいことは一切動かず、あなたでなければならぬことが一代に一度あるか二度あるか、そんな時に間に合うように養生して下さい」と話している。これは今度の講演会へは出席しなくてもよいということの意味するものであった。そして実際に講演会への出講はない。**民力涵養講演会は、青年会の活動として行われた**のであった。／しかし民力涵養講演会は、その性格上、本来なら広池が看板となってなされるはずの性質の講演会であった。そして広池が関わっていない、関わらせてもらえなくなったところに、ようやく広池と天理教団の関係の変化を見いだすことが可能になるのである。／広池は、今回の民力涵養講演会について、あるメモのなかで、講師がこれまでとは違って社会的名声をもたない天理教はえ抜きの者によってなされたことによって、かえって信者は講演者に共鳴することができ有意義となったという感想が天理教団内部にあったことを記して、それを自分（広池）に対する「某一派の排斥」であると言っている。**広池は、講演会講師として招かれなかったことを、天理教本部より排斥されていると感じた**のである。

—中略—

大正8年後半から行われた民力涵養講演会には、相談を受けているが、三教会同のときのような深い関与は見られない。そしてこれ以後、大正8年の後半から大正9年・10年の前半までのほぼ二年間、一月と十月の大祭に天理教本部に行くことはあったが、教団との特別な関係は見られなくなる。広池のおもな活動は、本島での静養と東京での上流階級へのモラル・サイエンスの講演活動、個人的なつながりによる地方での講演・講話となっていくのである。（「第一次世界大戦期における天理教団と広池千九郎」P96. 桜井良樹. 『モラロジー研究』 No.35. 1992）

『民力涵養と天理教』の目次に示された内容からみて、これも広池が書いたと考えられます。

『民力涵養と天理教』

目次

- 一. 天理教の成立現状及び教理
- 一. 立国の大義を闡明し国体の精華を発揚して健全なる国家観念を養成する事
- 一. 自治の観念を陶冶して公共心を涵養し相互諧和し彼此共済の実を挙げんと期する事
- 一. 勤儉力行の美風を作興し国家生産の資金を増殖して富力の強大を図る事
- 一. 因縁の教理と欧米近代思想

広池を除外する本部と現在の天理教団の姿勢

懇談会から帰本した松村本部員は、山沢撰行者に政府招待会の経緯を報告、翌三十日には本部員一同の参集を請いその経過を説明、席上、政府の依頼の有無に拘らず本教は大いにその趣旨に添い活動することを決定、活動の原案は松村本部員が立案することに決まった。

松村本部員は、活動方法は未だ確定していないが、いずれにしろ、こうした活動は青年会に担当させるのが適切であるとの考えから、6月5日の青年会本部例会に出席、民力涵養についての政府の方針を説明、時代の進運に伴う積極的活動こそ青年会の役割であると、天理青年の奮起を強く要望した。

その後、着々と活動の準備は進められ、六月の下旬には、国家に対する本教の態度、並びに現代思想に対する教義上の大体の方針が確定し、六月二十五日の本部員会議の結果「民力涵養と天理教」「天理教と現代思想」の二著を発行、教内外に広く配布、本教の態度を開明することになった。更に、明治四十五年の「三教会同」の場合と同じく、全国各地で講演会を随時開催し、長期にわたって趣旨徹底をはかることになり、大正八年七月二十日、論述第十号が発せられた。（『天理教青年会史第二巻』P419. 1975）

松村吉太郎（※本部青年会）顧問は、就任にあたり、青年の自覚を促すとともに、青年の日常の心得、並びに積極的活動を要望する次のような訓辞を与えたが、その内容からも、先の広池、大平事件にも鑑み、高等教育を受けた二代、三代の青年層に対する、教会本部の深慮のほどがよくうかがわれる。（『天理教青年会史第二巻』P314. 1975）

「民力涵養と天理教」講演会の経緯（推定を含む）	
5月24日	「神仏耶教七十八派」代表との懇談会
5月27日	松村、東京で広池に会う。本を出す話
5月30日	本部員会議、松村による原案作成が決定。
6月初め	松村、広池に2著の素案を送る。
6月25日以前	広池、素案に沿い原稿を作成し送付
6月25日	本部員会議、「民力涵養と天理教」「天理教と現代思想」の二著を発行、配布を決定。
7月2日	松村、上京し内務大臣に「民力涵養と天理教」について伺う。
7月20日	「民力涵養と天理教」発行。
7月27日～8月3日	2書をテキストとして講師講習会を実施。
8月26日～9年2月	本部神殿を皮切りに約60カ所で講演会を実施。

「先の広池、大平事件にも鑑み」とあるように、ここでは広池同様『明治教典』を批判し、「井出くに」を中山みきの後継者とする言説をなしたとして、「天理教」内では異端視される大平良平と同列に、広池は扱われています。

大正10年、広池の本部復帰

博士が本部を出た後、特記すべきことのひとつがここにある。広池を白眼視、ないし無視する派と、一層支援する派と、およそ二つの流れがあったことはさきに触れたが、甲賀、山名、京城、本島等、各有力な大教会が広池擁護にまわった中でも、とりわけ親身に、大胆に動いたのが本島の片山好造会長であった。一誰にも出来ぬ重要な仕事を抱えている博士を、教会の都合本位で利用しようとする者が多すぎる。それよりも、まずこの人を健康な身上に助けあげることの方が先決だ。博士も考えられよ、病身をひきずって、今にも死にそうな痛々しい格好で、いくら立派な教理を説いて廻っても、それは禁治産者が利殖の道を講釈するようなものだ。それよりも、神の恩頼を十分に戴いた姿を示してこそ人々は「なるほど」と頷くだろう。それが世間というものである。だから飽きるまでここで養生しなさい。一というのが片山会長の意見であった。この人は、入信以前は土建関係の事業家で、手広く世を渡った経歴があり、心の切れ味に秀でていた。（『己に薄く、他に厚く－商人諸岡長蔵の生涯』P329）

本島支教会で健康を回復した広池博士は、大正10年7月中旬、ひとまず本島を引き払って、天理教本部へ帰参した。前項でちょっと触れたが、これには松村吉太郎幹事の、好意的な斡旋が陰にあった。

「一これより本島に在る以上の心使いを以て、身上に本島以上の御守護を頂き、生きたる信仰を現実せん事を心懸け居り申候。一」と、成田の長蔵に書き送ったのは、同年7月本部月次祭の直後である。ここに新しい門出が始まった。かねて手に入れてあった丹波市町勾田の敷地に新しい家が建てられ、それが本部における博士の新居に定められていた。以前の住居になっていた罐子（かんす）山の養徳院が本部北方の豊田へ移され、その跡へ天理教校の本館と校舎が建てられたのは翌11年4月である。／ 天理教は、教祖四十年祭を大正15年初頭に執行する方針を決め、その趣意が本部の提唱で教内一般に伝えられたのが大正10年10月10日。準備期間は五ヵ年といわれたが、それ以前から盛りあがった布教熱は全教に漲り、従来は500人に満たなかった天理教校別科（六ヵ月の教師養成機関で春秋二期）の志願者が急増の兆（きざし）を見せはじめ、大正10年9月入学の第27期生は一躍1360人に達した。やがてその数は五千、一万と飛躍的に増えてゆくが、本部ではこの際、もう一度広池博士を天理教校（中学校にあらず）に招いて、急増する別科生の信仰育成に当らせようとした。本部としては、内務省との板挟みで思わぬ苦境に立ち、広池の勇退を拱手（きょうしゅ）して見送らねばならなかった苦しい事情がある。そのことに対する責任感を代弁して、広池の本部復帰を主唱したのが松村幹事であった。かつて広池を辞任に追い込んだ大宮兵馬はすでに去り、胃癌の身を東京で養っていた。

しかし、本部では過去の一件があるので、広池博士を最初は天理教校の正職員に迎える意向だったが、あまり拘束しては研究事業に支障を来たすとあって、両者相談の上で、非常勤の客分として遇することになった。（『己に薄く、他に厚く－商人諸岡長蔵の生涯』P356. 山本素石. 1993. 立風書房）

増野鼓雪との対立

再び天理教本部に返り咲いた広池千九郎であったが、不幸にして、これもそう長くは続かなかった。理由はいろいろと語られており、決して単純ではなく、さまざまな内外の事情が伏在して、やがての後、博士は教校を離れて行くのだが、筆者の推測するところ、最も大きな原因は、博士の健康が又しても崩れ、各地の温泉場滞在が長期化したのと、今一つは、天理教校校長の増野鼓雪との深い対立が根底にあったということである。後者の原因については証言者が一、二に止まらない。増野鼓雪（本名は道興）は本部の名家に生まれ、明治大学の文科を卒業後、若くして本部員になった逸材で、文学を捨てて宗教に入ったが、一面、彼は秀抜な思想家でもあった。この人が30歳で天理教校の校長に就任したのは大正9年2月である。別科生が急増したのは、この人が校長になって、校風の刷新を図ったことが大いに影響している。増野鼓雪は、一派独立後、沈滞気味が続いていた天理教に新風を吹き込んだ第一人者である。それは広池千九郎とはまた違った意味で、若い求道者たちの信仰に活力を与えた。加えて、鼓雪は本部内の生えぬきであり、片や広池は在野の人であった。適切な比喻でないかも知れぬが、いねば“譜代”と“外様”との違いがあったといえようか。

大宮兵馬の場合は、「明治教典」の批判と「天理教改善案」をめぐる政治権力の威嚇で、論争の余地は閉ざされていたが、増野と広池の場合はそういうものではなく、むしろ二人の思想傾向と体質の問題であったと思われる。広池の科学的教理研究とは対照的に、増野は神霊中心のカリスマ的存在として、思想的に異なる二つの流れを当時の天理教にもたらしたといえる。広池は、中国の古典に精通していたこともあって、儒教的精神の日本化を図ったが、増野鼓雪は、文学の素養の上に西欧（特にベルグソン）の哲学に傾倒し、広汎な思想的背景に立って原典に参入した形跡がある。広池の論理的集積に対して、鼓雪は直観を重んじた。知的と霊的と、合理性と神秘性との違いがあった。それは、『道德科学の論文』（菊判二千頁・全六巻）と、『増野鼓雪全集』（四六判・全二十三巻）を読み較べるとよく解るのだが、両者の比較論を展開するのが目的ではないので、以上にとどめておく。（『己に薄く、他に厚く－商人諸岡長蔵の生涯』P358. 山本素石. 1993. 立風書房）

広池千九郎が天理教団に於いて担った役割は非常に大きい。しかし、教団は広池の存在を等閑に付し、あるいはその問題の大きさに気付いてか無視しています。そのような姿勢からは教団の未来は見えてきません。「広池を直視する」事の中に進むべき道があるように思えます。